

第三次柏市男女共同参画推進計画（前期）報告書

－ 平成30年度 実績報告 －

柏 市

多様な生き方を認めあい 個性を生かせるまち柏

基本目標

基本課題

施策の方向性

I. 男女が活躍できる環境づくり

1. 女性の活躍促進

政策・方針決定の場へ男女が平等に参画する

重点課題

(1) 市の政策・方針決定過程への女性の積極的参画と登用促進

(2) 防災・地域活動 雇用等あらゆる分野への女性の参画の推進

2. 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

男女の働き方を見直し、仕事と生活の調和を目指す

(3) 男女が共に担う家庭・地域づくり

(4) 男女が平等に仕事と生活を両立できる環境づくり

3. 男女共同参画を目指す教育・学習の推進

男女平等意識を高める

(5) 男女平等の視点に立った意識改革と社会制度・慣行の見直し

(6) 男女平等教育の推進

II. 互いを尊重しあう意識づくり

4. 人権に対する配慮

人権と性差を意識する

(7) 人権の尊重

(8) 性差に配慮した健康支援

(9) 女性に対するあらゆる暴力の根絶

柏市DV対策基本計画

推進

推進体制

男女共同参画推進体制の充実

(1) 計画の推進体制の強化

(2) 男女共同参画センターの運営

(3) 計画の効果的な進行管理

庁内の男女共同参画の推進

(4) 男女共同参画推進庁内連絡会議の充実

(5) 市職員の意識の向上

目 次

◆数値目標・実績【基本課題】	4
◆クローズアップ施策	6
◆データ資料	9
◆具体的な施策の実施状況【全施策】	
(1) 政策・方針決定の場への女性の登用促進（番号1～8）	12
(2) 防災・地域活動、雇用等あらゆる分野への女性の参画の推進 （番号9～19）	16
(3) 男女が共に担う家庭・地域づくり（番号20～24）	21
(4) 男女が平等に仕事と生活を両立できる環境づくり （番号25～48）	24
(5) 男女平等の視点に立った意識改革と社会制度・慣行の見直し （番号49～56）	40
(6) 男女平等教育の推進（番号57～72）	43
(7) 人権の尊重（番号73～82）	50
(8) 性差に配慮した健康支援（番号83～91）	56
(9) 女性に対するあらゆる暴力の根絶（番号92～107）	63
◎ 男女共同参画推進体制の充実（番号108～120）	74
※ 担当課連絡先一覧	81

＜数値目標・実績【基本課題】＞

基本目標	基本課題	施策の方向性	施策	指標					
				項目	平成27年4月 計画策定時	平成29年4月	平成30年4月	平成32年4月 計画目標	目標との差
Ⅰ 男女が活躍できる環境づくり	1. 女性の活躍促進 政策・方針決定の場へ 男女が平等に参画する 重点課題	(1)市の政策・方針決定 過程への女性の積極 的参画と登用促進	1 政策・方針決定の場への女性の登用 促進	市の女性管理職の割合 (一般行政職)	3.6%	11.0%	14.0%	15.0%	1.0%
			2 女性のエンパワメントに向けての 環境整備	附属機関で女性委員 が35%以上の割合	53.0%	50.8%	48.3%	65.0%	16.7%
		(2)防災・地域活動、雇 用等あらゆる分野への 女性の参画の推進	1 防災に関する政策・方針決定過程へ の女性の参画	防災推進員における女 性の割合	8.9%	8.3%	9.9%	25.0%	15.1%
			2 男女共同参画の視点に立った地域防 災計画等の見直し 3 雇用における女性の参画促進 4 農業における男女のパートナーシップ の確立と起業家への支援 5 地域活動における女性の参画促進	町会長・自治会長・区 長等における女性の割 合	7.0%	8.0%	8.0%	15.0%	7.0%
	2. 仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・ balan ス)の推進 男女の働き方を見直 し、仕事と生活の調和 を目指す	(3)男女が共に担う家 庭・地域づくり	1 家庭生活・地域活動への男女共同参 画の推進	市職員の子供休暇の 平均取得日数	1.3日／年 (平成25年度)	2.4日／年 (平成29年度)	2.3日／年 (平成30年度)	3.0日／年 (平成31年度)	0.7日
				ママパパサロン参加者 数	1,043人	1,044人	730人	1,200人	470人
		(4)男女が平等に仕事 と生活を両立できる環 境づくり	1 仕事と生活を両立できる環境づくり	認可保育園等の国基 準の待機児童数(人)	0人	0人	0人	0人	目標値達成
			2 仕事と生活を両立できる意識づくり	特別養護老人ホーム 整備床数	1,414床	1,515床	1,665床	1,834床 (平成32年度)	169床
Ⅱ 互いを尊重しあう意識づくり	3. 男女共同参画を目 指す教育・学習の推進 男女平等意識を高め る	(5)男女平等の視点に 立った意識改革と社会 制度・慣行の見直し	1 男女平等意識をつくるための啓発活 動の充実 2 社会制度・慣行の見直し	啓発事業への若い世 代(20歳～40歳代)の 参加割合	28.0%	53.0%	53.0%	50.0%	目標値達成
		(6)男女平等教育の推 進	1 家庭教育における男女平等意識の 啓発 2 保育園・幼稚園における男女平等教 育の推進 3 学校における男女平等教育の推進 4 社会における男女平等に関する生涯 学習の推進	進路や職業を選択する 際、性別を意識せずに 選択した人の割合	62% ※平成26年度 市民意識調査 結果より	—	—	75.0%	※平成32年度 に市民意識調査 を実施予定
				男女共同参画に関する 企画展示	—	3回／年	3回／年	3回／年	目標値達成
	4. 人権に対する配慮 人権と性差を尊重する	(7)人権の尊重	1 心の健康支援の充実 2 人権に関する啓発とメディアにおける 人権への配慮	精神保健福祉に関する 出前講座等の受講者 数	372人	629人	777人	500人	目標値達成
		(8)性差に配慮した健 康支援	1 性差に配慮した健康支援 2 性と生殖の健康・権利に関する啓発	性の商品化を人権侵害 と考える人の割合	55.6% ※平成26年度市 民意識調査結果よ り	—	—	70.0%	※平成32年度 に市民意識調査 を実施予定
		(9)女性に対するあら ゆる暴力の根絶 柏市DV対策基本計画	1 被害者の支援 2 被害者・加害者を生まない教育	乳がん検診の受診者 数	24,485人	25,678人	23,799人	26,000人	2201人
				市立中学校でのデート DV講座の開催	— ※2 別途、市民 公益活動団体 実施講座あり	2校／年	4校／年	7校／年	3校／年
推進体制	男女共同参画推進体 制の充実	(1)計画の推進体制の 強化 (2)男女共同参画セン ターの運営 (3)計画の効果的な進 行管理	①計画の推進体制の強化 ②男女共同参画センターの運営 ③計画の効果的な進行管理	男女共同参画推進庁 内連絡会議研修会 の数	1回／年	1回／年	1回／年	2回／年	1回
		(4)男女共同参画推進 庁内連絡会議の充実 (5)市職員の意識の向 上	①男女共同参画推進庁内連絡会議の 充実 ②市職員の意識の向上 ③性別にとらわれない職員の採用・配置 ④関係機関との連携 ⑤男女共同参画条例に関する情報収集	男女共同参画センタ ー企画の講座の受講者	—	175人／年	162人／年	700人／年	538人／年
	庁内の男女共同参画 の推進			男女共同参画センタ ーの認知度	—	—	—	30%	※平成32年度 に市民意識調査 を実施予定

具体的な 施策番号	総評
1～19	◆ 平成30年度推進状況 市の女性管理職の割合が増加している。背景としては、女性管理職同士の意見交換会、若手女性職員のためのキャリアデザイン研修の実施、女性職員が管理職を意識できるような人事配置などを実施した結果である。 附属機関で女性が35%以上の割合の附属機関は全60機関中29機関となっており48. 3%となった。 防災推進員における女性の割合については、防災推進員等を担っている女性の数が平成29年度の34名に対して、平成30年度は46名と12名増加した。しかし、防災推進員、町会長、自治会長、区長等における割合は目標に遠いことが懸念される。 ◆ 成果や課題 各課の女性の活躍推進に向けた施策や働きかけの成果が表れているので、目標達成に向けて、継続的な働きかけが必要であるとする。市内関係課への働きかけは比較的效果が出やすい傾向であるが、事業所、市民に向けた働きかけが効果が出にくい。引き続き、事業所、市民に向けたより一層の啓発が必要である。
20～48	◆ 平成30年度推進状況 ママパパサロンについては、平成29年度より実施回数が4回減ったため、参加人数が大幅に減少してしている。令和元年度は平成29年度と同様の回数講座を開催するため、回復が見込まれる。 ◆ 成果や課題 少子・高齢化社会に則した取組や検証が必要な中、柏市では待機児童ゼロを維持できている。今後継続して対応できるよう取組んでいく。高齢化社会に向け、施設サービスの整備と共に、フレイル予防への取組や介護従事者の確保も課題となっている。
49～72	◆ 平成30年度推進状況 イベントや講座などの啓発事業に若い世代や子育て世代の参加が大幅に上昇した背景には、参加時の保育支援や保育対応、開催日時調整等の工夫があった。進路や職業選択における性差意識を低下させるには、現状以上に女性のエンパワメントが必要であると考えられる。 若い世代に啓発事業の参加を促す工夫が効果となって現れてきていると考える。市の全部署にこうした工夫を浸透させる意識づくりや取り組みが今後の傾向に大きく影響すると考える。 ◆ 成果や課題 若い世代が早い段階で男女共同参画の視点を持つことで、子育てに活かされ、そしてそれが次世代の意識改革へとつながり、男女共同参画社会の実現へとつながっていく。単に教育や学習の機会を増やすだけでなく、男女共同参画の視点に立った環境づくりを構築していくことも同時に課題である。
73～107	◆ 平成30年度推進状況 こころの健康について理解を促進するため、こころの病についての出前講座を実施。参加者が大幅に増加し、目標値を達成することができた。乳がん検診の受信者数は減少したが、引き続き保育環境の充実などを通して安心して検診を受けられる体制作りも続けていく必要がある。 ◆ 成果や課題 全体的に子育て世代や学生、高齢者など若い世代に身近な課題でもあるので、性別・年代に関わらず全ての人において身近な課題である。特に子育て世代や若い世代への啓発については、学校など関係各署と連携した取り組みが必要である。 また、市民公益活動団体が独自に行っているデートDV講座については、今後も市と連携していくことで広く啓発していくことが必要である。
108～120	◆ 平成30年度推進状況 男女共同参画の推進拠点として、講座(13回、参加者数延べ383人)、女性に対する暴力をなくす運動啓発キャンペーン、男女共同参画フォーラム(講演会、分科会参加者合計221人)等を行い、男女共同参画の推進や男女共同参画センターの周知に向けた啓発、相談(相談者数延べ366人)事業に積極的に取り組んだ。 ◆ 成果や課題 アクセスも良いセンターで様々な事業を展開していくことで、センターの周知及び男女共同参画について広く市民へ周知することができた。引き続き、パレット柏という様々な世代が利用する場所にある利点を活かし、情報発信や啓発事業への特に若い世代の参加促進に努めていくと共に、関係機関との連携強化を図り、市職員の意識の向上を図っていくことが必要である。

クローズアップ施策

女性管理職の育成



気になるデータ

女性管理職の割合 **UP**

平成28年度	平成29年度	平成30年度
6.7%	11%	14%

女性管理職と若手職員の交流の場（受講者）

平成29年度	平成30年度
20人	55人

女性職員のためのキャリアデザイン研修（受講者）

平成29年度	平成30年度
123人	55人※

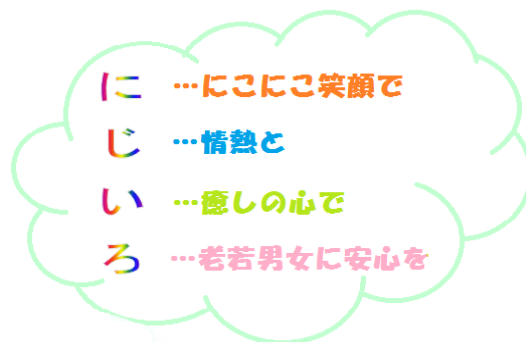
※平成29年度は初開催のため対象職員を4年目、5年目、6年目、7年目としていたが、平成30年度は2回目の開催のため対象を入庁4年目の職員とした。

（H29対象職員155人、H30対象職員57人）

柏発

にじいろ救命女子を発足

平成30年3月3日、柏市消防局で「にじいろ救命女子」が発足。「にじいろ救命女子」は、女性隊員13名（消防隊員4名、救急隊員9名）で編成
女性ならではの視点で、防火・救急指導、子育てイベントへ参加！



私たちが目指すもの



**安心の架け橋に！
女性視点での啓発**

気になるデータ

救急・防火指導（回数・参加者）

新規事業

平成30年度
21回
1,771人

「はぐはぐ柏」をLINE配信

「はぐはぐ柏」とは、妊娠中の方から子育て中の方、子育てを応援したいと考えている方などへ向けた、柏市の子育て情報を発信するWEBサイト。（平成30年度閲覧数1,358,664件）

平成29年6月1日からは、新規事業として多くの子育て世代に利用されている無料通話アプリ「LINE」を活用。「はぐはぐ柏」の更新情報を配信し、最新の子育て情報が直接手元に届く環境を整備！



はぐはぐ柏ライン公式アカウント
QRコード



気になるデータ

はぐはぐ柏閲覧数

平成28年度	平成29年度	平成30年度
117万件	123万件	136万件

UP

LINE登録

平成29年度	平成30年度
1,765人	2,630人

UP

在宅医療の啓発

在宅医療は、身体状況により通院が困難になった場合などに、医師や看護師などの専門職が自宅にお伺いして診療・治療・処置などを行うもの
柏市は、医療・介護関係団体と連携して「柏プロジェクト～在宅医療」を推進



気になるデータ

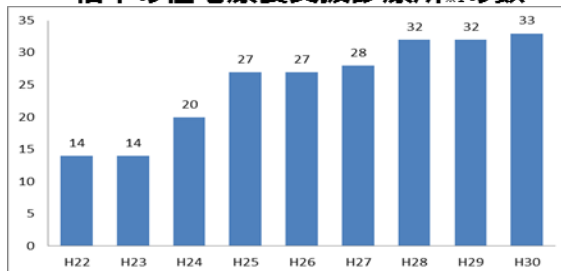
地域啓発活動

平成28年度	平成29年度	平成30年度
21回 996人	29回 880人	33回 1,280人

UP

気になるデータ

柏市の在宅療養支援診療所※1の数



※1 在宅で療養している患者さんや家族の求めに医師や看護師らが24時間体制で応じ、必要であれば訪問診療や訪問看護を行う診療所。

柏発

「フレイルチェック」の推進

「フレイルチェック」は、平成24年度から東京大学が柏市で行っている大規模調査（柏スタディ）の知見をもとに開発されたプログラムで、平成27年度から実施

「指輪っかテストとイレブンチェック」という「簡易チェック」と、機器などを使って測定する「深掘チェック」でフレイルの兆候をチェック
測定は「かしわフレイル予防サポーター」（平成30年度7月時点で107名）が行っており、「市民の手による市民のためのフレイル予防」の取り組みとして、全国から注目されている！



「フレイル」とは、健康と要介護状態の間の「虚弱」のことで、適切な対策で「健康」に戻すことも可能な状態

【フレイル予防のための市民サポーター養成研修】



【新たな健康増進活動：市民の手による、市民のためのフレイル予防】



気になるデータ

フレイルチェック講座 (回数・参加者)

UP

平成28年度	平成29年度	平成30年度
42回	46回	64回
843人	847人	1,034人

第26回男女共同参画フォーラム

多様な性への理解促進

元タカラジェンヌ、現LGBTアクティビストの東小雪さんをお呼びして、LGBTに関する講演会を実施。当日は100人の来場！！

初

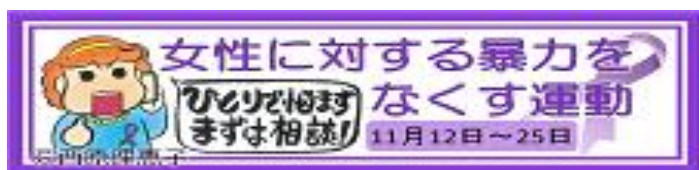
大学生が初参加

実行委員会に大学生が初の参加！
令和元年度も大学生が参加予定！



DV関係課ネットワーク会議

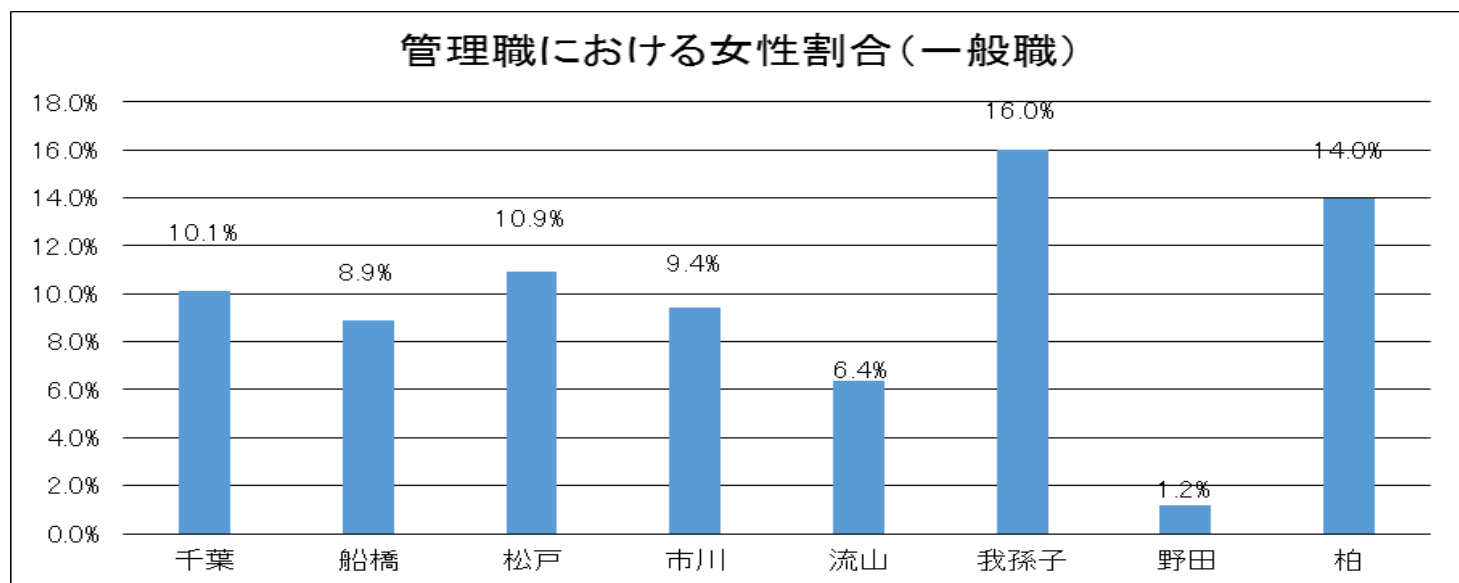
柏市DV関係課ネットワーク会議は、庁内各課に加え、柏警察や児童相談所担当者などDV対応に係る部署で情報交換や連絡体制の強化をする場で、平成20年2月に設置
平成30年度は、グループSEC代表木野麗子氏によるDV防止研修会を実施！



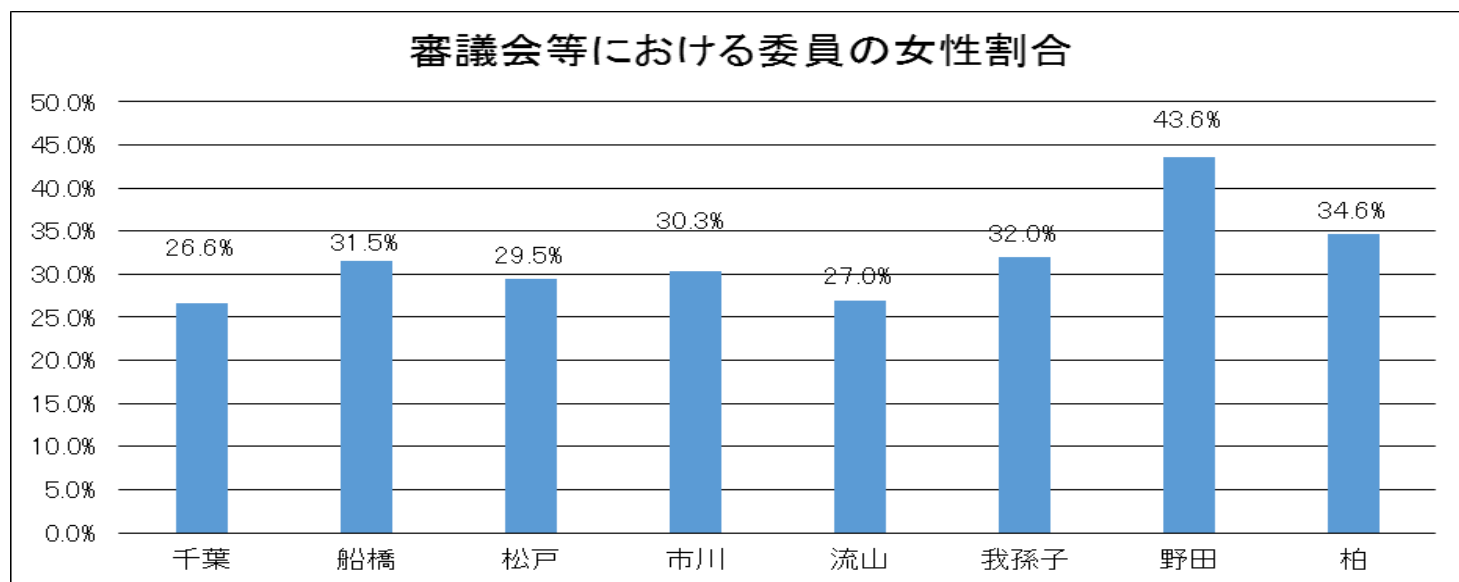
近隣市との比較値

①女性の活躍推進【重点課題】

・近隣市との管理職の比較グラフ

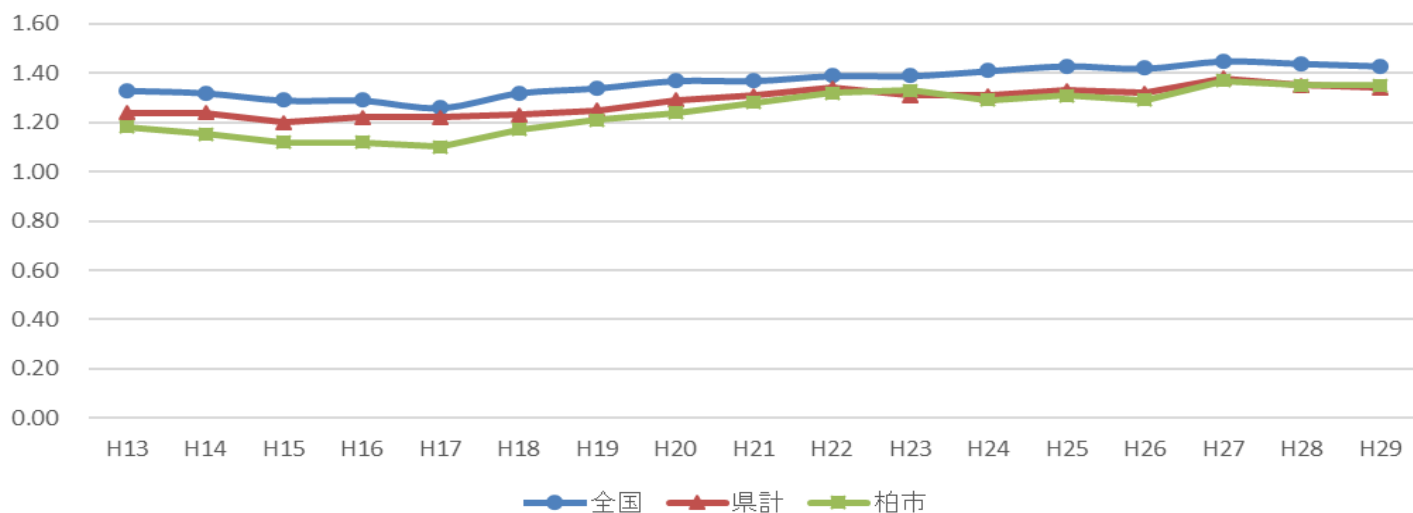


・近隣市との審議会の女性比率比較グラフ



柏市の状況

②仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進



③男女共同参画を目指す教育・学習の推進

～多様なイベント・講座等の実施～

番号49

第26回

柏市 男女共同参画 フォーラム

保育 要約筆記 手話通訳あり

講演会 12:30-14:10

定員：100名（申込順）

LGBTについて知ろう

～わたしたち、あなたから、みんなから、多様な生き方ができる社会へ～

※ 日本ではLGBT（レズビアン・ゲイ・バイセクシュアル・トランスジェンダー）等の性的指向（性別やセクシュアリティ）と異なる人々の存在は日本人の13人に1人と推定されています。あなた自身も多様な生き方ができる社会を目指して、日本初の柏市パートナーシップの賛成を促進し、差別解消を実現したいと考えています。

東小雲 さん
多文化プロジェクト
LGBTアライズ

＜医療関係者様専用＞

分科会 14:40-16:40

各分科会とも申込順、定員により次第開演 ※分科会の詳細は裏面をご覧ください

1

性根に由来する
“女性差別の伝説”について

講師：小川あけみ 講師
定員：30名

2

子どもを差別や暴力から守る

講師：CAPのひな 講師
定員：30名

3

DV家庭と児童虐待
～被害者支援センターの取り組み～

講師：橋本 健一 講師 金子
一歩 講師：上尾山 美穂子 講師
定員：45名

4

セクハラのない
社会をつくるために

講師：河野 真紀 講師
定員：30名

5

プロレスラーに学ぶ！
人を傷つけないことば「高ひ」
～心と身体を大切にしたい人間関係について～

講師：佐々木 聖子 講師
定員：30名

6

どうつくっていく？
男女共同参画社会

フアンクターリー 講師：大塚 大輔 講師
定員：30名

柏市障害児生活支援ネットワーク協議会による
入居啓発コーナー 同時開催

申込み方法、会場の詳細は裏面をご覧ください。

要約筆記、手話通訳 11月9日（金）申込み

保育（1歳以上の未就学児 先着15名 11月9日（金）申込み

柏市男女共同参画センター主催 【保育付き講演】のご案内

メディアと女性と子どもたち

～テレビやSNSとの上手な付き合い方～

メディアの発達と情報社会。ニュースの伝達や生活の面で、受け手となるメディアも多岐にわたる。なかには子どもたちも、インターネットやSNSなどの利用が当たり前となっている。実際にテレビやラジオ、報道はSNSなどを通じて伝えられる機会が増え、受け手となる子どもたちも、

講師 藤崎 真由香 さん
柏市男女共同参画センター
副センター長

※ 平成30年10月4日（木）9:45～11:45

※ 柏市男女共同参画センター（バレット柏内）

※ 令和元年・令和二年・令和三年 25名

申込方法

9月18日（月）午前9時30分より電話にて申し込み受付
TEL:04-7167-1127（※ 受付時間9時～17時）

※ 申込受付終了後、定員に達しない場合は2020年9月18日（月）午後13時～17時までに申し込み受付となります。

※ 本講座は、男女共同参画推進法（平成25年法律第122号）第12条第1項に基づき実施されています。

※ 申込受付終了後、定員に達しない場合は2020年9月18日（月）午後13時～17時までに申し込み受付となります。

探そう！

夏のスケジュール

「エントリション」
夏・地域・社会
つながりあえる生き方まで

アイデアが見える
展示、関係者

ワークショップ体験
自分と世界をつなぐ

9月18日にはコミュニケーション
イベントの企画・実行・評価の
ワークショップを開催します。

9月18日にはコミュニケーション
イベントの企画・実行・評価の
ワークショップを開催します。

9月18日にはコミュニケーション
イベントの企画・実行・評価の
ワークショップを開催します。

9月18日にはコミュニケーション
イベントの企画・実行・評価の
ワークショップを開催します。

9月18日にはコミュニケーション
イベントの企画・実行・評価の
ワークショップを開催します。

9月18日にはコミュニケーション
イベントの企画・実行・評価の
ワークショップを開催します。

9月18日にはコミュニケーション
イベントの企画・実行・評価の
ワークショップを開催します。

9月18日にはコミュニケーション
イベントの企画・実行・評価の
ワークショップを開催します。

9月18日にはコミュニケーション
イベントの企画・実行・評価の
ワークショップを開催します。

9月18日にはコミュニケーション
イベントの企画・実行・評価の
ワークショップを開催します。

9月18日にはコミュニケーション
イベントの企画・実行・評価の
ワークショップを開催します。

9月18日にはコミュニケーション
イベントの企画・実行・評価の
ワークショップを開催します。

9月18日にはコミュニケーション
イベントの企画・実行・評価の
ワークショップを開催します。

9月18日にはコミュニケーション
イベントの企画・実行・評価の
ワークショップを開催します。

9月18日にはコミュニケーション
イベントの企画・実行・評価の
ワークショップを開催します。

9月18日にはコミュニケーション
イベントの企画・実行・評価の
ワークショップを開催します。

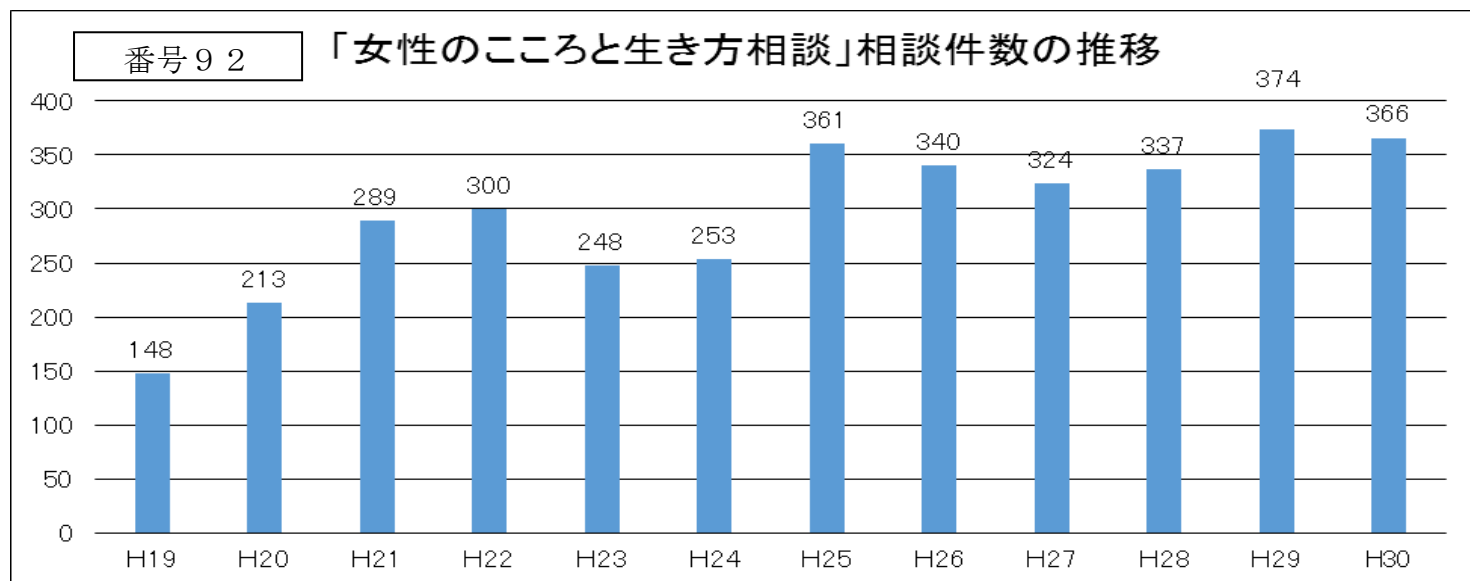
9月18日にはコミュニケーション
イベントの企画・実行・評価の
ワークショップを開催します。

9月18日にはコミュニケーション
イベントの企画・実行・評価の
ワークショップを開催します。

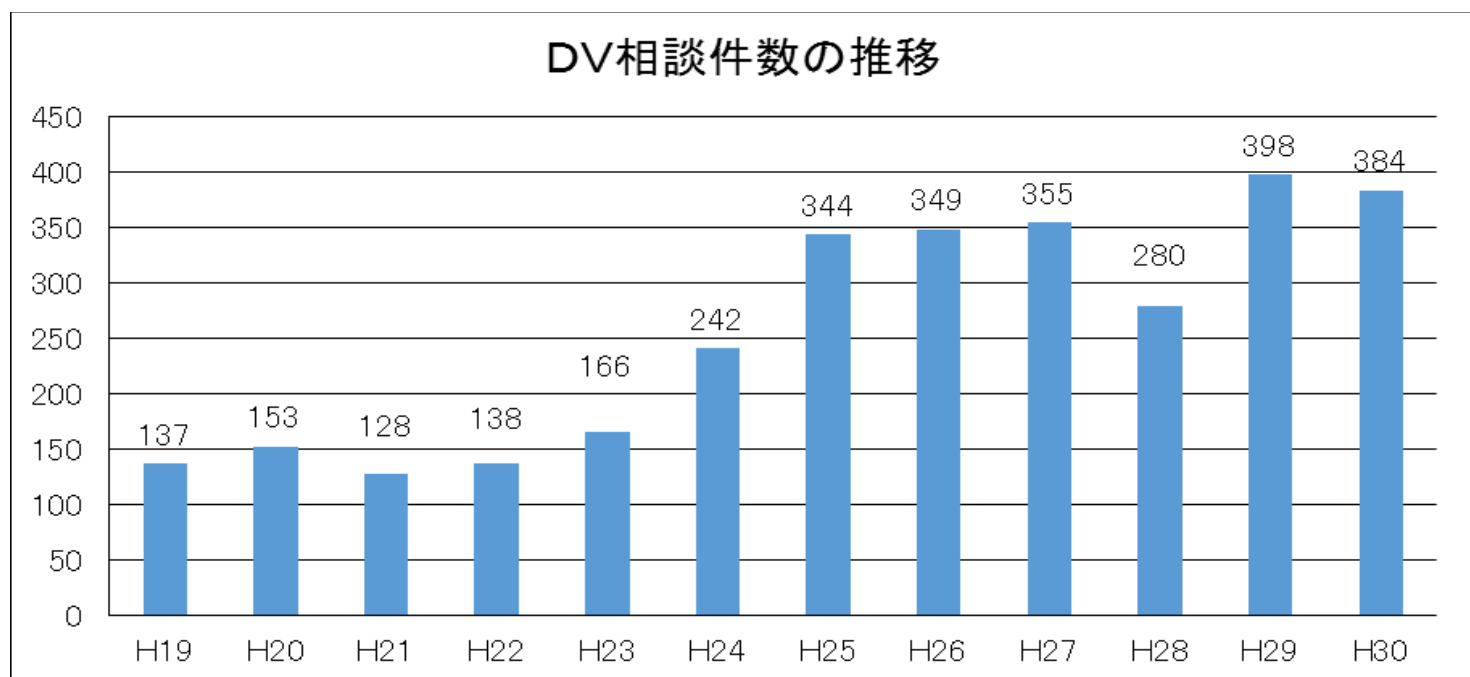
主催：第26回柏市男女共同参画フォーラム実行委員会、柏市・柏市障がい児生活支援ネットワーク協議会

④人権に対する配慮

～女性のこころと生き方相談事業～



～柏市のDV相談件数の推移～



◎ 具体的な施策の実施状況

(1) 市の政策・方針決定過程への女性の積極的参画と登用促進

施策：1 政策・方針決定の場への女性の登用促進

番号 1

審議会等で一方の性が35%を下回らない委員構成

		担当課
平成30年度 実施事業内容	- 委員改選のあった附属機関等を所管する部署を中心に、委員の男女比率の偏向に対する配慮を働きかけた。 - 平成30年度においては、附属機関等の女性委員を301名（34.0%）登用している（人数は平成30年10月1日現在における延べ数）。	行政改革推進課 男女共同参画センター 審議会所管部署
具体的な計画内容	附属機関等の委員については、専門的知識や経験等を必要とすることが多く、専門分野によっては女性がいなかったり少ないなどの社会の状況により、市単独での女性委員比率の向上は容易なものではない。しかしながら、附属機関等所管部署に対し、委員改選時等に声をかけることで、昨年度より女性委員比率が若干ではあるが、改善できた。	
継続的課題や改善点	引き続き、附属機関等所管部署に対し、委員の男女比率の偏向に対する配慮を働きかけていく。	
令和元年度予定事業	附属機関の事務の手引きを作成する。	

番号 2

公募制度の推進と公募枠の拡大

		担当課
平成30年度 実施事業内容	- おおよそ5ヵ月後に、委員任期が満了する附属機関等の所管部署に対し、公募委員の導入又は公募委員枠の拡大の働きかけを行った。 - 平成30年度において、公募による委員を48名（×機関）登用している（人数は平成30年10月1日現在における延べ数）。	行政改革推進課 審議会所管部署
具体的な計画内容	- 公募委員候補者名簿登録制度を活用した結果、個別に広報等により公募委員を募集したときよりも、所管部署の事務負担が軽減した。 - また、2期目の公募委員候補者名簿登録制度では、無作為抽出者に限らず、希望者による随時名簿登録を行ったことにより、市民の市政への参加機会の提供手段を拡大できた。	
継続的課題や改善点	引き続き、附属機関等所管部署に対し、公募委員の導入又は公募委員枠の拡大を働きかけていく。	
令和元年度予定事業	- 第2回目の公募委員候補者名簿の登録期間が、令和元年12月31日に終了するため、公募委員候補者名簿登録の更新を行う。 - 第2回目の公募委員候補者名簿の活用状況を踏まえ、無作為抽出の年齢割合等を工夫し、公募制度の推進を図る。	

		担当課
平成30年度 実施事業内容	同施策担当の行政改革推進課と具体的事業内容に向け検討を行っている。	行政改革推進課 男女共同参画センター
具体的評価内容	調査・研究の成果には至っていないが、附属機関等の所管部署に男女比率の偏向に対する働きかけの結果としては数値に表れた。	
継続的課題や改善点	- 附属機関等の委員については、専門的知識や経験等を必要とすることが多く、専門分野によっては女性がいなかったり少ないなどの社会の状況により、市単独での女性委員比率の向上は容易なものではないため、クォータ制について他自治体等の動向を踏まえ、研究する。 - クォータ制=政治における男女平等を実現するために、委員・議員・閣僚などの一定数を女性に割り当てる制度。まずはこの制度の認知度自体を底上げする必要がある。クォータ制について近隣他市などの動向をみながら、当面は行政改革推進課を中心に、附属機関等の所管部署に男女比率の偏向に対する配慮を継続的に働きかけていく。	
令和元年度予定事業	クォータ制の調査・研究	

※1 クォータ制とは、ポジティブアクションの手法の1つであり、人権や性別などを基準に一定の人数や比率を割り当てる制度のことです

		担当課
平成30年度 実施事業内容	- 県の会議や研修会などを通じて各市の実施事業や取り組みについて意見交換や情報収集を行った。 - 職員2名が先進都市派遣研修に参加し、男性相談を行っている市町村2市を訪問した（静岡県浜松市、愛知県豊田市）。	男女共同参画センター
具体的評価内容	- 県を中心とした各市の担当者との情報共有や懸案事項を積極的に共有化するなど関係部署・機関との連携強化に努めた。 - 男性相談を行っている2市を訪問し、男性相談の取り組みを研究した。	
継続的課題や改善点	引き続き、各市の取り組み（特に最近では相談事業における男性相談窓口の設置状況・対応実績など）関係部署との連携強化・情報共有に努めながら相談体制の充実を図っていく。	
令和元年度予定事業	引き続き、各会議等を通じ、情報交換や研究を行っている。	

		担当課
平成30年度 実施事業内容	➤ 管理職選考の対象者及び所属長への管理職選考受験の案内 ➤ 所属長等による計画的な人材育成、管理職選考受験への後押し ➤ 女性管理職同士の交流の場の設定（年2回） ➤ 女性管理職の計画的な育成のための人事配置上の配慮 ➤ 女性職員のためのキャリアデザイン研修の実施（若手女性職員の育成）（受講者55人）	人事課
具体的評価内容	➤ 女性職員がその能力を十分に発揮できるような職場環境を形成するため、重要な役割を担う所属長の意識改革を図るとともに、女性職員が管理職を意識したキャリアを積んでいけるよう、研修の実施や人事配置における配慮を行った。	
継続的課題や改善点	➤ 女性職員のキャリアプランに対する意識醸成のため、意識啓発に向けた支援を継続的に行う必要がある。	
令和元年度予定事業	➤ 平成30年度実施事業内容に同じ	

		担当課
平成30年度 実施事業内容	➤ イクボス研修（新任所属長対象） ➤ 女性管理職同士の意見交換会（年2回実施） ➤ 女性職員のためのキャリアデザイン研修の実施（若手女性職員の育成）（受講者55人） ➤ 若手女性職員と女性管理職の交流の場の設定（キャリアデザイン研修内で実施）	人事課 男女共同参画センター
具体的評価内容	➤ 女性職員がその能力を十分に発揮できるような職場環境を形成するため、重要な役割を担う所属長の意識改革を図るとともに、女性管理職が悩みや情報を共有できる交流の場を設定し、サポートし合えるネットワークづくりを行った。また、若手女性職員を対象に、若手職員の段階から昇任・昇格を含めたキャリア形成を意識してもらうためのキャリアデザイン研修を実施したほか、管理職を目指したきっかけや家庭生活との両立などについて女性管理職と意見交換できる場を設け、管理職への意識付けを図った。	
継続的課題や改善点	➤ 上記実施内容の実施を継続する一方で、女性管理職の登用に向けた人材育成、及び意識啓発を同時に行っていく必要がある。	
令和元年度予定事業	➤ 人事課ほか関係部署と協力して女性職員のキャリア形成のための啓発を実施していく。	

施策：2 女性のエンパワーメントに向けての環境整備

番号 7

女性人材リストの整備・活用

		担当課
平成30年度 実施事業内容	➤ 独自に一時保育を依頼できる一時保育人材リストを活用し、自主事業や庁内各課の会議の際などに一時保育をつける場合に活用した。 ➤ 附属機関等の市民公募リストを作成している関係課と連携して男女共同参画を推進することで各課が委員を委嘱する際に女性人材の積極的登用を促した。	男女共同参画センター
具体的評価内容	➤ 他課と連携を図り、庁内に広く周知できた。 ➤ 特に、指標でもわかるように、行政改革推進課が所管する附属機関等の女性人材登用率も前年と比較しても上昇している。	
継続的課題や改善点	➤ センターで多岐にわたる女性人材リストを直接作成することはなかなか困難ではあるが、庁内関係各課が独自に整備している女性人材リストの把握をし、活用を促進していくことが必要	
令和元年度予定事業	➤ 継続して、関係部署と連携して女性人材リストの整備・活用を促進していく。	

番号 8

男女共同参画センターでの講座の開催

		担当課
平成30年度 実施事業内容	➤ ワタシへのごほうび講座（全5回） 参加者延べ62人 ➤ 女性と子どものための護身術講座（全2回） 参加者延べ28人 ➤ 女性のためのキャリア支援講座（全3回） 参加者延べ33人 ➤ メディアリテラシー講座 参加者14人	男女共同参画センター 関係部署
具体的評価内容	➤ 普段、自分の時間がなかなか持てない若い子育て世代からは、好評で、保育があることも高評価だった。	
継続的課題や改善点	➤ 若い子育て世代に積極的参加を促すには、保育の受付が必須であると感じる。引き続き、講座実施時には託児が可能な環境を整え、企画講座を実施していく。	
令和元年度予定事業	➤ ごほうび講座（全5回） ➤ 一時保育ボランティア養成講座（全5回） ➤ 女性と子どものための護身術講座（全2回） ➤ ジェンダー講座（1回）	

(2) 防災・地域活動、雇用等あらゆる分野への女性の参画の推進

施策：1 防災に関する政策・方針決定過程への女性の参画

番号 9

防災会議等への女性の登用促進，および積極的に女性の声を反映できる仕組みの検討

		担当課
平成30年度 実施事業内容	➤ 防災会議・国民保護会議の委員への登用 ➤ 平成30年度 [防災会議] 5名/43名(11.62%)→6名/43名(13.95%) [国民保護会議] 7名/41名(17.07%)→8名/41名(19.51%)	防災安全課
具体的計画内容	➤ 平成30年度委員の選任においては，防災会議，国民保護会議における女性委員数はともに1名増加した。	
継続的課題や改善点	➤ 委員の選任においては，必ずしも代表者に限らず管理職や役員の女性の登用を図る。	
令和元年度予定事業	➤ 令和元年度は，令和2年2月に柏市防災会議の開催を予定している。また，国民保護協議会は平成18年度以降開催していない。	

番号 10

女性消防職員の採用，人材育成と管理職への積極的登用

		担当課
	➤ 前年度の採用試験で84人の受験生のうち女性5人が受験し，平成31年4月1日付けで合格者16人のうち2人の女性を採用した。 ➤ 採用職員の教育育成として，千葉県消防学校初任科に女性1人，消防大学校女性活躍推進コースに女性1人が入校した。 ➤ 女性職員の働きやすい職場環境作りに積極的に取り組むため，女性活躍推進施策の取り組みや意見交換を行い，女性活躍推進施策に係る諸課題の情報共有を図ることを目的とし，東葛飾地区消防本部の女性消防吏員を対象に座談会を開催した。 ➤ 女性職員の採用について，下記のイベントに参加や広報等を行った。 ◎ 総務省消防庁主催の「女子学生等を対象とした職業説明会」に参加 ◎ 消防局において，「女性のための柏市消防局セミナー」を随時開催 ◎ 平成30年3月3日(土)女性職員13名により「にじいろ救命女子」が発足した。防火・救急指導での普及・啓発活動のほか，ホームページを開設し，業務の紹介や女性消防士を目指す方へのメッセージなどの情報発信をおこなった。	消防局
具体的計画内容	➤ 消防大学校や千葉県消防学校などの研修機関へ入校し，消防職員としての知識・技術の修得及び他市消防本部との連携強化を深めた。 ➤ 東葛飾地区消防本部の女性消防吏員を対象に座談会を開催し，女性活躍推進施策に係る諸課題の情報共有を図ることができた。	

継続的課題や改善点	➤ 引き続き、女性受験者の拡大を図る。 ➤ 女性職員の消防大学校や千葉県消防学校などの研修機関への入校について検討し、人材育成の強化を図る。	
令和元年度予定事業	➤ 女性職員の採用について、引き続き広報等を行い、積極的に採用に努める。 ➤ 各種イベントへ参加し広報等に努めたい。 ➤ 被災者の男女のニーズに応えるため防災の現場に女性職員の積極的登用に努める。	

番号 11

女性防災リーダーの育成

		担当課
平成30年度実施事業内容	➤ 自主防災組織の育成に努め、平成30年度末で、221組織が結成されている。なお、その内、防災推進員等の役割を担っている女性の数は46名（防災推進委員合計は467名）である。割合は、9.85%	防災安全課 男女共同参画センター
具柏評価内容	➤ 平成29年度に比べ防災推進員の女性の人数が12名増加した。	
継続的課題や改善点	➤ 引き続き、防災講習会等への女性の積極的な参加を呼びかけ、女性リーダーの必要性について広報していく。	
令和元年度予定事業	➤ 防災講習会等を年70回以上（平成30年度は78回）実施することを目標に、防災意識の向上を図っていく。	

施策：2 男女共同参画の視点に立った地域防災計画等の見直し

番号 12

地域防災計画等の点検および見直し

		担当課
平成30年度実施事業内容	➤ 平成31年度2月に地域防災計画を修正。女性については、女性防災リーダーの指名率の向上を掲げている（現状8.3%から令和2年までに25%へ）。	防災安全課 関係諸 男女共同参画センター
具柏評価内容	➤ 地域防災計画に、男女共同参画の推進として、災害時における女性をめぐる諸問題を改善するため、各組織には女性の積極的な登用と、男女共同参画の視点に配慮した防災対策を推進するよう明記している。	
継続的課題や改善点	➤ 今後も積極的に女性防災リーダーの指名に努める。	
令和元年度予定事業	➤ 男女双方に十分に配慮した視点を踏まえるよう、引き続き、地域防災計画の点検及び見直しを検討していく。	

番号 13

災害時の女性問題及び解決策の検討避難所生活等を含めた災害時の男女共同参画の視点に立った配慮

		担当課
平成30年度 実施事業内容	災害時に避難所におけるプライバシー保護のため（特に女性）への配慮から、間仕切りを追加購入した。	防災安全課 男女共同参画センター
具体的評価内容	女性や要配慮者用の備蓄品の充実を図ることが出来た。	
継続的課題や改善点	今後も要配慮者に向けた備蓄品目の拡充を検討していきたい、また、自助としての啓発を強化していきたい。	
令和元年度予定事業	平成31年度も間仕切りの追加購入を予定している。	

施策：3 雇用における女性の参画促進

番号 14

ポジティブ・アクション普及に向けた情報提供

		担当課
平成30年度 実施事業内容	- 企業における女性活躍の推進として、積極的な女性管理職の登用や活躍の拡大を図るべく、今後の企業表彰の方法などをふまえ検討した。 - 市HPの「ワーク・ライフ・バランス」のページにリンクを貼り、見やすく変更した。また、変更したページを、柏商工会議所のホームページへ掲載依頼した。	男女共同参画センター
具体的評価内容	柏商工会議所のホームページに掲載することで、柏市内の企業に対し、「ワーク・ライフ・バランス」の普及啓発を行うことができた。	
継続的課題や改善点	ワーク・ライフバランスとの兼ね合いや、女性の活躍・能力開発につながるよう、具体的に実施していく。	
令和元年度予定事業	企業における女性活躍の推進として、積極的な女性管理職の登用や活躍の拡大を図るべく、今後の企業表彰の方法や事業所への周知方法などを検討する。	

番号 15

就労に関する情報の提供

		担当課
平成30年度 実施事業内容	- 就労支援サイト「わくわくかしわ」の運営 - ハローワーク松戸が作成する「週刊求人一覧表」を関係部署及び関係機関に周知	商工振興課
具体的評価内容	就労支援サイトの運営及びハローワーク松戸から提供される求人情報の周知により、情報提供に努めた。	
継続的課題や改善点	他機関との連携を強化し、引き続き就労に関する情報の提供に努める。	
令和元年度予定事業	ハローワーク松戸が作成する「週刊求人一覧表」を関係部署及び関係機関に周知	

ハローワークと連携した就労支援活動の強化

		担当課
平成30年度 実施事業内容	ハローワーク松戸管内の事業者、商工会議所、自治体等により構成される松戸公共職業安定雇用促進協力会に参加として参画し、教育機関との求人・求職情報交換会、企業見学会等を実施した。	商工振興課
具体的計画内容	ハローワーク及び関係機関と連携し就労支援活動を実施した。	
継続的課題や改善点	引き続き就労支援活動の強化に努める。	
令和元年度予定事業	松戸公共職業安定雇用促進協力会への参画	

施策：4 農業における男女のパートナーシップの確立と起業者への支援

農業委員・農協役員への女性登用の働きかけ

		担当課
平成30年度 実施事業内容	- 現在、女性農業委員2名を登用。 - 女性農業委員が県等主催の研修会に参加したことを積極的に広報した。 - 県等主催の女性農業委員研修会へ参加 - 農業委員及び農協役員への女性登用の働きかけを行う。	農業委員会 農政課
具体的計画内容	「農業委員会だより」で女性委員の活動を紹介し、周知が図れた。 - 女性農業委員による女性農業委員研修会への参加により、農業委員の意識向上につながった。	
継続的課題や改善点	女性の登用3割を目指し、引き続き働きかけを行う。	
令和元年度予定事業	「農業委員会だより」での女性委員の活動の掲載及び女性農業委員研修会への積極的な参加を継続していく。 - 平成33年度に農業委員の新委員への委嘱を予定していることから、女性の登用3割を目標とし準備を進めていく。	

		担当課
平成30年度 実施事業内容	➤ 起業家養成セミナーの開催 (1)「かしわ創業塾」(柏商工会議所・柏市共催) (2)「柏市しょうなん創業塾」(柏市沼南商工会主催・柏市後援) (3)「TEPビジネスプラン作成セミナー」((一社)TXアントレプレナーパートナーズ主催・柏市後援) ➤ 市ホームページにおいて、麗澤大学と連携し、市内ベンチャー企業紹介ブログ「かしわ起業家物語」を掲載	商工振興課
具体的評価内容	➤ 「かしわ創業塾」「柏市しょうなん創業塾」「TEPビジネスプラン作成セミナー」の開催及び市ホームページに「かしわ起業家物語」を掲載し、情報の提供に努めた。	
継続的課題や改善点	➤ 引き続き起業に関する情報の提供に努める。	
令和元年度予定事業	➤ 起業家養成セミナー「かしわ創業塾」「柏市しょうなん創業塾」「TEPビジネスプラン作成セミナー」の開催	

施策：5 地域活動における女性の参画促進

		担当課
平成30年度 実施事業内容	➤ 新任町会長等勉強会の開催 ➤ 『町会・自治会・区 役員の手引き』の作成及び配布	地域支援課 男女共同参画センター 協働推進課
具体的評価内容	➤ 手引きを作成・配布し、町会長等及び役員への女性の登用を促す内容を記載した。 ➤ 平成30年度町会・自治会・区長等の297名のうち、女性は24人である(平成29年度の24人と同数)。	
継続的課題や改善点	➤ 引き続き、情報提供の機会の拡充に努める。	
令和元年度予定事業	➤ 引き続き、上記内容を実施予定	

(3) 男女が共に担う家庭・地域づくり

施策：1 家庭生活・地域活動への男女共同参画の推進

番号 20

地域活動・市民活動の情報収集と提供，地域コミュニティ活動の推進

		担当課
平成30年度 実施事業内容	➤ 市民公益活動ガイドブックの作成及び配布 ➤ 柏市民活動ニュースレターの発行	協働推進 課 地域支援 課
具柏の計画内容	➤ 市民公益活動ガイドブックの作成及び配布，柏市民活動ニュースレターの発行により情報提供を行い，市民活動への参加の促進，拡大を図った。	
継続的課題や改善点	➤ 引き続き，情報提供の機会の拡充に努める。	
令和元年度予定事業	➤ 柏市民公益活動ガイドブックの作成 ➤ 柏市民活動ニュースレターの発行	

番号 21

ホームページや市民交流センター運営等による市民活動の情報発信・支援

		担当課
平成30年度 実施事業内容	➤ 柏市民活動情報サイト「かしわん，ぽっ？」の公開 ➤ 市民活動サポートコーナーによる市民活動の情報発信及び相談支援 ➤ パレット柏指定管理者による市民活動に関する企画の実施	協働推進 課
具柏の計画内容	➤ 情報サイトや市民活動サポートコーナーの窓口等により情報提供を行い，市民活動への参加促進，拡大を図った。	
継続的課題や改善点	➤ 情報サイト等による情報発信・支援を促進させ，市民活動周知に繋げていく。	
令和元年度予定事業	➤ 柏市民活動情報サイト「かしわん，ぽっ？」の公開 ➤ 市民活動サポートコーナーによる市民活動の情報発信・相談支援 ➤ パレット柏指定管理者による市民活動に関する企画の実施	

番号 22

町会・自治会・区等への勧誘

		担当課
平成30年度 実施事業内容	➤ 新任町会長等勉強会の開催 ➤ 『町会・自治会・区 役員の手引き』の作成及び配布	地域支援課
具体評価内容	➤ 新任町会長等勉強会を開催し、手引きを作成・配布することにより、男女を問わず、地域活動に参加する機会を広げた。	
継続的課題や改善点	➤ 引き続き、情報提供の拡充に努める。	
令和元年度予定事業	➤ 引き続き、上記内容を実施予定	

番号 23

育児に関する講座

		担当課
平成30年度 実施事業内容	➤ 男性の家事・育児・介護等への積極的参画を促し、子育ての大切さを共有し、安心して子どもを産み育てていくための事業を展開した。 ・「ママパパサロン」 実施回数16回 受講者数 730人 ・「サタデーゆりかごサロン」 実施回数16回 受講者数 140人 ・「かんがるーサロン」 実施回数 3回 受講者数 9人 ・「こうのとりサロン」 実施回数 3回 受講者数 37人 ・「離乳食教室」 実施回数16回 受講者数 508人 ・「8か月児相談事業」 実施回数48回 受講者数2,241人 ➤ 公立23園において育児講座実施 (全57回・参加者2,246人) 内容：お手軽メニューの作り方、歯の話、病気の予防、家族でかたづけ、製作・手作りおもちゃ、歌、お話会、絵本の読み方与え方、親子ヨガ、ラグビー教室、ダンス（フラ・ヒップホップ）、救命講習、親子ふれあい遊びなど	地域保健課 保育運営課
具体評価内容	➤ 妊娠・出産・育児に関する正しい知識、情報の提供により、子育て家庭の安心した出産を支援している。事業を通して、父親の主体的な育児参加を働きかけ、理解促進を啓発した。夫婦が共に協力し、家族の健康づくりに取り組む重要性を伝えることができた。 ➤ 地域の保護者が育児講座を通じ、保育園について知り、気軽に保育園を訪れたり（園庭開放に参加）、保育士に相談をしてくるようになった。支援の必要な親子に対し、必要な情報を提供し関係機関に繋げることができた。	

継続的効果や改善点	➤ 核家族化・共働きの増加等の社会，家族形態の変化により，子育て家庭の抱える不安が増大し，子育ての負担感や孤立感の高まりがみられる。妊娠・出産・育児の正しい知識，情報の提供が必要だが，自由参加，講義形式の講座では，ニーズの低い家庭の参加は望めない。個別ニーズに応じた効果的な支援のあり方について検討が必要である。 ➤ 参加者から好評で，同じ人が他の園の講座に参加するなど複数園の講座に参加している。限られた予算・人を効率的に運用するために，実施方法を検討する。	
令和元年度予定事業	➤ 「ママパパサロン」 実施回数 20回 ➤ 「かんがるーサロン」 実施回数 3回 ➤ 「こうのとりのサロン」 実施回数 4回 ➤ 「離乳食教室」 実施回数 16回 ➤ 「8か月児相談事業」 実施回数 48回 ➤ 保育園の「子育て支援の一環としての事業」。 育児講座をきっかけに日常の生活で保育園を利用（園庭開放・育児相談）してもらうよう，園単位や地区ごとの実施とし，広くPRしていく。	

番号 24

介護保険の制度やサービスなどに関する講座

		担当課
平成30年度 実施事業内容	➤ 在宅医療に関する地域啓発活動を33回実施，合計1，280名が参加 ➤ 柏市生涯学習まちづくり出前講座において6件の講座に講師を派遣した。 ➤ 地域包括支援センターが地域の高齢者サロンや関係団体などに介護保険制度や地域包括支援センターの業務についての講座等を実施している。また，一部の包括では，独居の男性を対象とした交流会，男性介護者の会等を実施している。	地域医療推進課 高齢者支援課 地域包括支援課
具体評価内容	➤ 最期まで住み慣れた自宅・地域で安心して暮らせる在宅医療について，市の取り組みや在宅医療の内容等について情報提供することができた。 ➤ 町会・自治会等一般市民を対象に，柏市高齢いきいきプラン21や，介護保険サービスに関する説明等を職員から行い，高齢者福祉の現状と課題，介護保険制度についての理解を図った。 ➤ 地域包括支援センターでは，介護予防，権利擁護，健康に関する講座等の様々な地域講座を実施しており，介護保険の制度やサービスなどに関する講座もその一つとして実施している。サービスや支援が必要な高齢者への相談や支援につながるよう周知している。	

継続的課題や改善点	➤ 増え続ける高齢者やその介護者（現役世代）に対し、在宅医療を引き続き周知する必要がある。 ➤ 市民がサービスを利用しやすいよう、さらに介護保険制度の周知を図ることが必要 ➤ 地域の高齢者サロンや関係団体等とのつながりのない高齢者への周知が課題である。 ➤ また、一人暮らし世帯や複合的な課題を抱える世帯の支援が課題となっている。	
令和元年度予定事業	➤ 地域啓発活動の実施 ➤ 昨年度と同様に市民からの要望に応え、講座に講師を派遣する。 ➤ 地域包括支援センター等で継続して講座等を実施し、積極的に周知を行うとともに、関係機関とのネットワークを構築しながら支援を行う。	

（４）男女が平等に仕事と生活を両立できる環境づくり

施策：１ 仕事と生活を両立できる環境づくり 保育サービスの充実

番号 25

既存幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行 私立認可保育園の整備
延長保育 病児保育 病後児保育 産休明け保育 こどもルーム

		担当課
平成30年度 実施事業内容	➤ 私立幼稚園から幼保連携型認定こども園に移行1園，私立認可保育園4園（増改築1園含む），小規模保育事業A型2園の整備を行った。 ➤ 柏三小こどもルーム第三・四保育室の設計を行った。 ➤ 松葉一小こどもルーム第二保育室の設計を行った。 ➤ 田中小こどもルーム第二・三保育室の増設を行った。 ➤ 手賀東小こどもルームの新設を行った。 ➤ 小学校の多目的教室等借用による保育スペースの拡充を行った。	保育整備課 学童保育課 保育運営課
具体計画内容	➤ 平成30年度の整備等により421人の利用定員の増加を図り，平成31年4月1日における国基準の待機児童数ゼロを達成したものの，認可保育園等への入園が保留になっている児童の数（入園保留者数）の解消にまでは至らなかった。 ➤ 施設整備により，受け入れ可能な児童数が増えた。	
継続的課題や改善点	➤ 今後も保育需要の分析を継続して行い，既存幼稚園から幼保連携型認定こども園への移行，私立認可保育園等の整備に対する補助を積極的に実施することにより，入園保留児の解消に向けて，必要なエリアに私立認可保育園等の定員の増加を図る。 ➤ 児童の安心，安全な居場所づくりに努める。	
令和元年度予定事業	➤ 私立認可保育園・幼保連携型認定こども園を5園程度整備する予定 ➤ 柏三小，松葉一小こどもルームの増設，民間学童の周知，小学校の多目的教室等借用による保育スペースの拡充等を行っていく。	

子育て支援事業の充実

番号 26

児童センター，地域子育て支援センター，一時保育，
ファミリー・サポート・センター

		担当課
平成30年度 実施事業内容	➤ 公立保育園併設の地域子育て支援センター2か所で子育てサロン，育児相談を行う。 ➤ はぐはぐひろば2カ所（沼南・若柴）で，乳幼児のいる子育て中の親子が気軽に集い，相互交流や育児相談ができる場及び情報の提供等を行っている。 ➤ 一時保育事業を公立8園で実施している。 ➤ 各保育園で育児講座，育児相談，園庭開放，世代間交流を行う。 ➤ 保育園のプレイルーム等を開放し，親子で遊ぶ機会や園児との交流の場を作る。 【ファミサポ】 ➤ 子育ての援助を受けたい方（利用会員）と援助を行いたい方（協力会員）との地域における育児の相互援助活動の推進を目的とする。 ➤ 実績・・・会員数2，143人 （平成31年3月31日現在） （内訳：利用会員1，773人・両方会員86人・協力会員284人）年間総援助件数9，630件 【児童センター】 ➤ 親子が自由に交流できる場の提供や交流の促進，子育てに係る相談や情報提供，講座などの事業を実施した。 ➤ 実績・・・総利用者数105，421人 （平成31年3月31日現在） （内訳：しこだ23，503人・高柳18，114人 豊四季台18，310人・光ヶ丘8，000人 永楽台16，200人・布施4，556人 南部14，838人・施設外事業1，900人）	保育運営課 子育て支援課
具体評価内容	➤ 子育ての不安や悩みを解消，共感できる。親同士の交流が図れた。 ➤ 育児講座参加人数 計2，246人 ➤ 公立保育園実施分1，802人 ➤ 支援センター実施分444人 ➤ 地域子育て支援センター利用人数 9，755人 ➤ はぐはぐひろば沼南・若柴利用人数 39，399人 【ファミサポ】 ➤ 当該事業の実施により，子育てに係る負担感の軽減及び子育て家庭における仕事と育児の両立に寄与している。 ➤ 既存の保育サービス等と組み合わせて活用することで，多様化する働き方にも対応することができている。 【児童センター】 ➤ 親子が自由に交流できる場の提供や交流の促進，子育てに係る相談や情報提供，講座などの事業を実施した。 ➤ 実績・・・総利用者数105，421人（平成31年3月31日現在） （内訳：しこだ23，503人・高柳18，114人 豊四季台18，310人・光ヶ丘8，000人 永楽台16，200人・布施4，556人 南部14，838人・施設外事業1，900人）	

継続的課題や改善点	➤ 私立保育園が実施しているセンターについては、より多くの人に参加しやすい事業実施をするよう、各センターへ要請する。 ➤ 子育ての情報提供をする。 【ファミサポ】 継続的に事業周知を行うと共に入会手続きの見直しを行い、より多くの人に利用しやすい環境を整え、会員を増加させる。利用会員の様々なニーズや雇用形態に対応するため、援助する協力会員と両方会員の増加は必須となる。 【児童センター】 情報提供などの周知が進んでいる中、参加者が定員に満たない事業もある。他機関・地域との連携、情報共有を継続かつ積極的に行っていく、より周知の強化を行っていく。	
令和元年度 予定事業	➤ 子育て支援センター実施園（私立保育園）への補助金交付一時保育事業のサービスの充実を図る。 【ファミサポ】 ➤ 子育てサイト「はぐはぐ柏」や欲しい情報が手元に届く「LINE@」などを活用し、事業のPRを実施 ➤ 柏駅周辺での一時預かり活動を実施 ➤ 会員向けのフォローアップ研修を拡充 【児童センター】 ➤ 子ども達に防災についての関心・意識を持ってもらうために、しこだ児童センターにて防災キャンプの実施を予定 ➤ 南部みんなの広場がリノベーションの為に休館。完成まではリフレッシュプラザ・土南部小学校こどもルーム、南部近隣センター体育館・和室で出張みんなの広場を行い、子育て世代の居場所を確保する。 ➤ 親支援プログラムの実施（BPプログラム、ペアレントプログラム、0・1歳児ルンルンクラブ）	

番号 27

地域ぐるみの子育て支援 母と子のつどい

		担当課
平成30年度 実施事業内容	➤ 保護者の育児に関する不安・悩みの相談に応じ、親同士の交流により互いに解決し合う場を提供する子育て支援の場として実施した。 実施回数211回 参加者延数6,697人	地域保健課
具体的内容	➤ 地域の柏市民健康づくり推進員等が主体的に実施するにより、子育て家庭が、地域の幅広い世代と交流できる機会が創出され、地域全体で子育てを支援する輪が広がっている。他課（救急課・保育園等）と連携して実施することにより、満足度の高い内容が実施できるようになってきた。	
継続的課題や改善点	➤ 核家族化・共働きの増加等による、子育て家庭の不安増大への支援として、効果的な支援の見直しは今後も必要である。地域全体で考えるばかりではなく、個別の地域の事情にも対応するため、庁内のみならず、関係機関との意見交換をしながら、互いの事業の啓発を連携や共同実施等に取り組み始めた。	

令和元年度予定事業	➤ 柏市民健康づくり推進員主催の地域ぐるみの子育て支援活動として、親子の孤立防止、交流の場を提供し、各地域において継続的に実施予定	
-----------	---	--

番号 28

**教育相談，子育てにこにこ電話相談，育児相談，
家庭児童相談の充実，利用者支援事業**

		担当課
平成30年度 実施事業内容	【教育相談】 ➤ 教育相談について専門的な知見を持った教育相談訪問アドバイザー，教育相談訪問指導員，スクールソーシャルワーカーを学習相談室に配置する。 ➤ 教育支援室にて電話相談，面接相談を実施する。 ➤ スクールソーシャルワーカーを中学校に配置する。（平成30年度は6校に配置） 【にこにこダイヤルかしわ】 ➤ 子育て支援施策の一環として，相談専用回線を設け，妊産婦や乳幼児の健康，育児にかかわる多様な内容に対して，相談・助言を実施した。 ➤ 相談総数 1, 334件 【利用者支援事業】 ➤ 保育園在園児の保護者に対し，子育て情報を提供する。 ➤ 配布物...園便り・クラスだより・保健だより・給食だより等で，情報提供を行う。 ➤ 園内掲示物...遊び・生活の様子をクラスのボードで知らせる（文章・写真等），給食サンプル展示，園全体の取り組みを写真や文書で掲示 ➤ 行事...保育参観（参加）・運動会・お楽しみ会等で，集団の中ですごく様子を見てもらう。 ➤ 懇談会...全体懇談会・個別懇談会で，家庭と園の様子を伝え合う。 ➤ 各家庭との情報交換...連絡帳のやり取り。朝夕の情報交換 ➤ 個々のお子さんの様子を家庭と園で伝え合う。 ➤ 緊急時の情報提供...すくすくメール 【家庭児童相談】 ➤ こどもを取り巻く家庭状況や虐待，しつけ，学校の教育上の問題などで悩みのある方の相談を受け支援を行った。（相談対応件数 1, 359件） 【利用者支援事業】 ➤ 事業目的・・・子どもとその保護者が，教育・保育施設やその他子育て支援サービス等を円滑に利用でき，妊娠・出産・子育てに対する不安や負担が軽減されることを目的としている。 ➤ 実績・・・相談件数766件 （平成31年3月31日時点）	児童生徒課 地域保健課 保育運営課 こども福祉課 子育て支援課
具柏館評価内容	【教育相談】 ➤ 定期的な学校訪問を実施し，不登校児童生徒の状況を共通理解し，支援につなげていった。 ➤ 家庭訪問を実施し，保護者及び児童生徒に対し，教育相談を行った。 ➤ 電話相談，面接相談を通して，児童生徒や保護者に対し教育相談を行った。	

	【にこにこダイヤルかしわ】 ➤ 相談事業等の実施により、子育て家庭の不安解消、主体的な子育ての支援につなげてきた。平成30年度の相談件数は前年度に比べ若干増加し、保護者の心の問題や、育児が困難な家庭事情、虐待の恐れのある相談等、個別の且つ継続的な支援を要する相談が増加している。 【利用者支援事業】 ➤ 「保育園の保育・教育の可視化」を目指し、情報提供を行う。 ➤ 緊急時に保護者に対して情報提供するため、すくすくメールを利用 ➤ 定期的（月1回程度）に園からメール送信し、送信・受信の訓練とする。 【家庭児童相談】 ➤ 保健福祉部、こども部、保健所、教育委員会等の関係部署、及び児童相談所、警察、医療機関、各学校、各保育園・幼稚園等の関係機関との連携して適切に支援を実施し、虐待を未然に防ぐことが出来るよう適切に支援・対応することができた。 【利用者支援事業】 ➤ 親子が日頃から利用するはぐはぐひろばで本事業を実施することで、気軽に悩みごとや困りごとの相談に応じることができ、不安感や負担感の軽減に寄与している ➤ 深刻なケースを抱える親子についてははぐはぐひろばを利用する中で日常的に見守ることができ、状況に応じて保健所等の専門機関と連携した対応がとれており、はぐはぐひろばと一体的に事業運営を行う効果が表れている ➤ はぐはぐひろばに来ることができない親子への対応として、パレット柏で月2回出張相談を実施しており、新たな相談場所として定着してきている。	
継続的課題や改善点	【教育相談】 ➤ いじめ、不登校、暴力行為等については、要因がさまざまであり、学校のみでの対応では難しいケースも少なくない。 ➤ スクールソーシャルワーカーを中学校に配置したことにより、これまで相談依頼がなかった学校からも相談があり、支援につながっていった。 【にこにこダイヤルかしわ】 ➤ 相談内容に応じて、地域担当保健師につなぐ等の継続的な支援につなげる対応を行う。 【利用者支援事業】 ➤ 保育園の保育・教育の可視化 ➤ 緊急時に、速やかに保護者に情報提供をすること ⇒保護者のアドレス変更や着信拒否等で、情報が届かないことがあるため、最低限月に一度の配信と受信の確認が必要 【家庭児童相談】 ➤ 相談者に対し、より具体的な助言を行っていくこと。相談対応の状況を担当内で共有し相談対応の充実を図ること。 【利用者支援事業】 ➤ 様々な相談に対応ができるように、公的機関だけではなく民間の専門機関とも連携が取れる体制作り	

	➤ はぐはぐひろばで相談を受けるような受動的な対応だけに限らず、親子が集まる場所に出向くような能動的な対応の検討 ➤ 地域バランスを考慮した事業実施場所の拡充に向けた検討	
令和元年度予定事業	【教育相談】 ➤ スクールソーシャルワーカーの配置校を増やし、未配置校については、担当スクールソーシャルワーカーを決めて、支援できる体制を整備する。 【にこにこダイヤルかしわ】 ➤ 専任の保健師、助産師による電話相談の実施 土・日・祝日、年末年始を除く 9時から12時、13時から17時 【利用者支援事業】 ➤ 【保育園の保育・教育の可視化】を目指し、引き続き丁寧な情報提供を行う。 ➤ 緊急時のメール配信が確実に届くようにする。 【家庭児童相談】 ➤ 児童福祉法改正に伴う支援体制の構築を実施し、関係機関とのさらなる連携強化に努め、適切に支援する。 【利用者支援事業】 ➤ はぐはぐひろば若柴において2箇所目の利用者支援事業を開始 ➤ 子育て支援アドバイザーの養成 ➤ 親子が集まる場所へ出向いて相談を行う出張相談の、2箇所目の実施にむけた実施場所の選定・調整	

番号 29

要保護児童対策地域協議会関係機関との連携強化

		担当課
平成30年度 実施事業内容	➤ 支援対象児童等の早期発見や適切な保護・支援を図るため、関係機関が情報共有を行い連携しながら、適切に支援することとする柏市要保護児童対策地域協議会を平成18年度に設置。関係機関で情報を共有し、支援等における役割を明確にすることで連携を強化している。	こども福祉課
具体的計画内容	➤ 代表者会議1回、実務者会議を2回、協議会対象の重篤な世帯に関する支援方針を検討する進行管理部会を6回開催し、適切な情報共有と連携強化に努めた。 また、児童福祉法の改正に伴い、支援対象児童における関係機関からの迅速且つ適切な情報提供を呼びかけ、児童虐待が発生する前から支援を開始し、児童が安心して暮らすことができるよう関係機関に協力を求めた。	
継続的課題や改善点	➤ 支援における具体的な役割の明確化、適切な情報共有の構築	
令和元年度予定事業	➤ 関係機関を対象とした事例検証、研修会等を実施し、児童虐待における知識を深め、より具体的に対応できるよう努める。	

		担当課
平成30年度 実施事業内容	母子・父子自立支援員を3名配置し、平日9時から16時まで、電話や窓口にて、ひとり親家庭の父母及び寡婦への生活全般の相談などに応じ、必要な各種支援制度の情報提供及び支援を行った。 求職や転職を希望するひとり親については、ハローワーク等との協定により市役所内に設置されている「かしわ就労自立サポートセンター」への案内を実施した。	こども福祉課
具体的評価内容	母子・父子自立支援員への相談件数は、延1,011人から2,319件であり。そのうち就労に関する相談は延446件、かしわ就労サポートセンターへ案内した実人数は57名であった。 就労以外の相談についても、相談者の状況により、適切な支援担当部署に同行するなど、寄り添い型のきめ細やかな支援を実施している。	
継続的課題や改善点	母子世帯の母親は、派遣やパートアルバイト等の非正規雇用での就労が多く、十分な収入が得られない状況にある。引き続き、関係部署をはじめ、サポートセンター等と連携しながら、資格の取得や正規雇用での就労、また就労するための子育て支援などについて、適切な情報提供と支援に取り組んでいく。	
令和元年度 予定事業	ひとり親自立促進計画を改訂の予定。事業評価やひとり親のアンケート調査等をもとに、今後5年間の支援計画を見直す。相談事業等については、引き続き、各ひとり親世帯の状況に応じて、適切な支援に結び付けられるよう関係機関との連携を密にしながら取り組んでいく。	

		担当課
平成30年度 実施事業内容	- ひとり親サポートガイドを提供し、ひとり親への児童扶養手当や就労支援などの各種支援制度を案内。 市民課との連携により離婚届を求める市民には養育費の取り決めに関わるリーフレットの配布、弁護士による法律相談などを案内。また、柏市HP、広報紙、チラシの作成等を通じて、ひとり親世帯への支援事業、母子・父子自立支援員による相談の周知を図った。 - 平成29年6月に発行した、子育て情報誌「平成29・30年度版かしわこそだてハンドブック」の配布先拡充に努め、商業施設に加え、子育て世帯が利用する店舗、子育てイベント会場等にも配架を依頼。並行して、「令和元年・2年度版かしわこそだてハンドブック」発行に向け、作成する事業者を公募型プロポーザルにより選定。子育て支援のネットワーク事業では、子育て中のママや、子育て支援者が、気軽に遊びにいくことができる場所を厳選し、実際に取材を行うことで作成した子育て応援マップ「touch」を10,000部発行した。	こども福祉課 子育て支援課

具体的評価内容	➤ 平成３０年度に新たに児童扶養手当を受給するに至ったひとり親は３１７人。窓口にて支援制度について説明を実施。弁護士の養育費に係る相談事業は３０年度から本格実施したものであり、全３８回支援情報の提供や相談先を広く周知できるよう、様々な媒体を用いて情報提供を図るよう努めた。 ➤ 出生手続きの方、転入者だけでなく、様々な方が新しいハンドブックを手にとっていただけるよう、配布先の拡充を行い、「平成２７・２８年度版」と比較し、平成３１年３月３１日時点で約６，０００部多く配布を行うことができた。 令和元年・２年度版のハンドブックの公募型プロポーザルでは、子育て中の方に選定委員として関わっていただき、子育て当事者の意見を伺いながら事業者を選定することができた。 子育て応援マップ「touch」を受け取った方からは、ママ目線の編集に「親しみやすい」という声が届いた。	
継続的課題や改善点	➤ ひとり親へのアンケート調査にて、母子世帯では新聞購読は１２％であるがスマートフォン所持率は９２％と高い。今後、情報発信については、広報紙やホームページのみならず、ＳＮＳの活用等を検討していく必要がある。 ➤ 出生手続きの方、転入者以外の方が新しいハンドブックを手にとれるよう、今後も様々な場所で手にとれるよう配布先の拡充に努める。また、子育て世代が受け入れやすいようページ編集を工夫する必要がある。	
令和元年度 予定事業	➤ ひとり親への情報提供は、児童扶養手当の新規申請時のほか、年１回実施している現況届の窓口提出時においても、繰り返し行い、必要な支援を効果的に利用できるような相談に依拠していく。 また、ＳＮＳを活用した情報提供について調査研究していく。 ➤ 「令和元年・２年度版かしわこそだてハンドブック」の発行 ➤ 祖父母向けの情報提供を目的とした「祖父母手帳」の発行 ➤ 子育て支援のネットワーク事業により市民が編集する子育て応援情報誌の編集・発行支援	

		担当課
平成30年度 実施事業内容	➤ 柏市民健康づくり推進員の活動として、生後3～4か月頃までの赤ちゃんのいる家庭に伺い、身近な地域で安心して子育てができるように声かけを実施している。その際、柏市の母子保健サービスや地域の情報等の資料を配布し、地域で市民目線での温かな見守りと子育て支援を行っていることを伝えている。	地域保健課
具体的評価内容	➤ 訪問・電話等による対応件数：2,482件 ➤ 不在の場合にも電話連絡がついた場合には資料を届けるなど、情報提供を行っている。情報提供により、地域で開催している「母と子のつどい」へ参加するなどのきっかけとなっている。	
継続的課題や改善点	➤ 転出入も多く、子育て世帯が孤立化する可能性があることが課題。不在や電話連絡の取り難さ、オートロックマンションなどの難しさもあるが、推進員の赤ちゃん訪問が、地域に住む親子が初めて地域とつながるきっかけとなる大切な役割と考え、地域活動として継続実施の予定	
令和元年度予定事業	➤ 生後3～4か月頃までの赤ちゃんのいる家庭への赤ちゃん訪問を継続実施	

		担当課
平成30年度 実施事業内容	➤ 子育てサイト「はぐはぐ柏」においては、子育てに関する行政情報のほか、イベントや市民活動団体の情報、遊び場などの最新情報を発信した。また、無料通話アプリ「LINE@」を活用し、子育てサイトの更新情報の中から、最新のイベントや子育て関連ブログの配信をした。	子育て支援課
具体的評価内容	➤ サイトのページ閲覧数は、年間1,358,664件で前年比123,995件増 ➤ LINE@登録者数は2,630（※有効友だち数2,204）人（平成31年3月末現在） ➤ 保育園の入所関係の閲覧数がより増えたほか、多くの子育て世代に利用されているLINE@による配信により、はぐはぐ柏への誘導を進めることができた。また、視覚的な配信を実施することでより誘導を進めることができた。	
継続的課題や改善点	➤ 子育て家庭は一定数が年ごとに入れ替わることを念頭に、より手に届きやすい方法で、適時、わかりやすい情報提供を常に検討する必要がある。そのためには、サイト自体の認知にも尽力する必要がある。また、男性や祖父母の子育てへの参加や地域の子育て支援活動を支援するため、魅力的な情報発信ツールとなるように努める。	
令和元年度 予定事業	➤ 子育てサイトの管理・運営 ➤ 無料通話アプリ「LINE@」を活用した、サイト更新情報の配信 ➤ 「Twitter」を活用した、サイト更新情報の配信 ➤ 様々な媒体による子育てサイトの周知	

番号 34

特別養護老人ホームの整備

		担当課
平成30年度 実施事業内容	第7期高齢者いきいきプラン21に計画した特別養護老人ホームの整備160床について、待機者の精査や将来的な需給推計を行い、必要な整備数等を検証した。	高齢者支援課
具体評価内容	- 検証を行うことにより、特別養護老人ホームの必要数を推計することができた。 - また、待機者数の精査の結果、ユニット型だけでなく多床室についても一定のニーズがあることがわかった。	
継続的課題や改善点	待機者の状況は社会情勢に伴い変化していくため、定期的に精査をする必要がある。また、その結果を踏まえて整備を進める必要がある。	
令和元年度予定事業	- 推計した必要数を整備するため、特別養護老人ホーム整備運営事業者を募集、選定する。 - また、ユニット型だけでなく多床室も整備することができるよう条例改正を行う。	

番号 35

地域包括支援センターの整備・事業の充実

		担当課
平成30年度 実施事業内容	- 市内11箇所の地域包括支援センターを設置し、平成30年度から、全センターにおいて土曜日の開設を行い、電話や窓口の相談に対応し就労している介護者の家族等に、相談しやすい体制を整備した。 - また、地域包括支援センターの職員を対象とした研修やセンターの評価事業を行うことでサービスの質の向上に努めた。	地域包括支援課
具体評価内容	行政評価や市民のアンケート結果は概ね良好な結果となっている。	
継続的課題や改善点	高齢者人口の増加に伴い、第7期高齢者いきいきプランに基づき、令和2年度に地域支援センターの増設を予定している。また、必要な市民に適切な相談と支援を行うため、地域包括支援センターの周知を継続していく。	
令和元年度 予定事業	令和2年度の地域包括支援センターの増設に向けた準備を行う。また、高齢者が暮らしやすい地域づくりのために、様々な機関と連携しながら、各事業の充実を図る。	

		担当課
平成30年度 実施事業内容	➤ フレイル予防講座参加者の自主活動支援に取り組む	地域包括支 援果
具体評価内容	➤ これまでは主催講座を数多く実施することでフレイル予防の普及を図ってきたが、より多くの方に、継続的にフレイル予防に取り組んでいただくため、自主活動グループの立ち上げ支援に取り組むこととした。年度後半には、自主グループが1件立ち上がった。 ➤ なお、介護予防センター、地域包括支援センター、老人福祉センター、出前講座で実施したフレイルチェック講座の合計回数は64回、参加延べ人数は1,034名であった。	
継続課題や改善点	➤ 介護予防拠点の役割や事業目的を果たすことができるか評価が必要 ➤ 役割＝プログラム開発及び人材育成 ➤ 事業目的＝市域の元気高齢者を対象に、啓発及び継続活動支援	
令和元年度予定事業	➤ 介護予防拠点の役割や事業目的を果たすことができるか評価を行う。	

		担当課
平成30年度 実施事業内容	➤ 障害者（児）を日常生活において介護する母親等の女性を支援するために、ホームヘルパーなどの居宅支援サービスを実施するとともに、介護者が第三者に有料で障害者（児）の介護を委託した場合に、その経費の一部を助成した。	障害者相談 支援室
具体評価内容	➤ 障害者（児）の家族の負担軽減につながった。特に介護の中心は母親であることが多いため、女性の介護負担の軽減による他の社会活動への参加促進につながった。	
継続課題や改善点	➤ ホームヘルパーなどの居宅支援サービスは法律に基づく国の制度で、一時介護委託料の助成は市独自の制度である。市の制度は国の制度を補完する役割を持つものとしてあり方を常に見直す必要がある。	
令和元年度予定事業	➤ 令和元年度も継続して実施する。	

施策：2 仕事と生活を両立できる意識づくり

番号 38

労働基準監督署等が開催する講座等の情報提供、関係機関と連携した意識啓発の推進
男女雇用機会均等法 労働基準法 育児・介護休業法パートタイム労働法

		担当課
平成30年度 実施事業内容	➤ 商工振興課など関係部署を通じて、啓発を行った。 ➤ 男女共同参画の視点で、労働環境における格差や差別などが無いよう、関係部署への働きかけやポスター掲示などを通じて啓発に努めた。 ➤ 労働基準監督署ほか関係機関が作成したチラシ・ポスター等の窓口配架及び関係機関に対する周知	男女共同参画センター 商工振興課
具体的評価内容	➤ 人事課や商工振興課など関係部署と連携して、意識付けや啓発活動に努めた。 ➤ 関係機関と連携し、チラシ・ポスター等の周知により、情報提供・意識啓発に努めた。	
継続的課題や改善点	➤ 庁内、民間事業所両方に向け、男女共同参画の視点からの平等な労働環境整備の促進や、男性の育児休暇取得の促進、ワーク・ライフ・バランスの促進に努めていく。 ➤ 引き続き情報提供の提供及び関係機関と連携した意識啓発に努める。	
令和元年度予定事業	➤ 引き続き商工振興課等と連携し、啓発に努める。 ➤ 労働基準監督署ほか関係機関が作成したチラシ・ポスター等の窓口配架及び関係機関に対する周知 ➤ 柏労働基準監督署、松戸公共安定松戸公共職業安定所及び本市において、相互の連携及び情報提供に係る協定を締結予定	

番号 39

母性保護の普及
母性健康管理指導事項連絡カードの活用

		担当課
平成30年度 実施事業内容	➤ 平成30年度「柏市妊娠子育て相談センター」を市内4箇所（駅前・市役所・ウェルネス柏・沼南支所）を設置し、保健師等の専門職による全数面談を実施。妊婦、乳幼児及び健康に関する相談受付、妊娠届出書の受理及び母子健康手帳の交付を行っている。 ➤ 母子健康手帳交付状況 総数2,933人（平成31年2月集計分まで） ➤ 平成30年10月駅前すこやかプチルームをオープン。気軽に相談できる場の提供や必要な情報提供を実施した。→利用者数1,761人	地域保健課
具体的評価内容	➤ 母子健康手帳には、母性健康管理指導事項連絡カードが提示されている。母子健康手帳交付時の専門職面談では、働く妊婦への助言指導として、『妊婦健康診査等で医師から指導を受けた場合に、指導事項を会社へきちんと伝えることができるよう、母性健康管理指導事項連絡カードを有効活用すること』を説明している。	

継続的課題や改善点	母子健康手帳交付時の専門職面談率が100%となり、妊娠期からの切れ目のない支援（専門職による面談）の充実につなげることができた。また、駅前すこやかプチルームにて、気軽に相談できる場の提供を行うことができた。今後も、関係機関との連携を強化した情報の提供や相談機能の充実が求められる。	
令和元年度予定事業	柏市妊娠子育て相談センターや駅前すこやかプチルームにて、こども部との連携を強化し、情報の提供や相談機能を充実する。	

番号 40

広報紙等による啓発

		担当課
平成30年度実施事業内容	男女共同参画センターHP「参画eye」で関係する情報を掲載しているほか、厚生労働省の雇用均等における労働者のためのリンクページを掲載している。	男女共同参画センター
具体評価内容	HPにリンクページ掲載することで、多機関の最新の情報提供をすることができた。	
継続的課題や改善点	働く女性の母性保護に係る最新の情報提供に努める必要がある。	
令和元年度予定事業	引き続き、HP等への情報掲載を行っていく。	

番号 41

家族経営協定の情報提供

		担当課
平成30年度実施事業内容	- 家族経営協定は、家族単位で農業を営む家族経営が大半を占める農業において、各家族が意欲とやりがいを持って、経営に参画できる魅力的な農業経営を目指すものである。また、農業者年金保険料の補助もあることから、その趣旨を農業委員会だより等で紹介し、合わせて、農業委員会だよりの送付時に農業者年金パンフレットを同封し、農家世帯へ情報提供を行った。 - 経営への参画支援 - 経営改善計画の再認定の際に、家族経営協定締結によるのメリットを説明し、協定締結の促進を促した。	農業委員会 農政課
具体評価内容	- 必要とされる農家世帯への広報が行えた。 - 平成30年度は家族経営協定を新規で4件締結した。	
継続的課題や改善点	- 農業委員会だより等で、継続的に情報提供を行う。 - 引き続き、制度のメリットや効果の説明を行い、家族経営協定の締結の働きかけを続けていく。また、今後は意義の再確認と締結農家同士の情報交換等により、締結農家へのフォローアップを行うことも必要である。	

令和元年度予定事業	➤ 農業委員会だよりの農業者年金コーナーで、保険料の補助制度が女性の家族協定締結を応援していること等を紹介していく。 ➤ 家族経営協定制度や農業経営改善計画の共同申請制度の認知度向上のため、女性農業者の行事等を通して制度のPRを行う。また、次年度に経営改善計画の更新を迎える農業者を中心に、家族経営協定の締結や農業経営改善計画の共同申請の働きかけを行う。	
-----------	--	--

番号 42

自営業者への情報提供

		担当課
平成30年度実施事業内容	➤ 市のHP（参画eye）のワーク・ライフ・バランスのページを見やすくし、商工会議所のHPを通じて、情報提供を行った。	男女共同参画センター
具体的評価内容	➤ 自営業者、市内企業に啓発することができた。	
継続的課題や改善点	➤ 今後も自営業者に向けては商工振興課や商工会議所とも連携しながら、広く情報提供等が行えるよう検討していく必要がある。	
令和元年度予定事業	➤ 男女共同参画センターHP参画eyeにて更に情報提供が行えるよう検討していく。	

番号 43

女性の職業生活における活躍促進に関する法律に伴う推進計画の検討

		担当課
平成30年度実施事業内容	➤ 国や県における同法の推進に係る政策を注視しつつ、女性の活躍について関係部署と意見交換を行った。	男女共同参画センター 商工振興課
具体的評価内容	➤ 本市労働政策上、女性活躍の場創出や同法周知に係る方策について、検討を行った。	
継続的課題や改善点	➤ 現段階では市内企業に対する周知に至っていない。	
令和元年度予定事業	➤ 引き続き、関係部署との意見交換を行い、効果的な周知方法について検討を重ねたい。	

番号 44

ワーク・ライフ・バランスの普及促進 企業表彰のあり方（インセンティブ等）の検討

		担当課
平成30年度実施事業内容	➤ 市のHP（参画eye）のワーク・ライフ・バランスのページを見やすくし、商工会議所を通じて、情報提供を行った。 ➤ ワーク・ライフ・バランスの普及促進に関わる講座を実施した。	男女共同参画センター 総務課

具体的評価内容	市内企業など、外に向けた発信・啓発も重要だが、まずは特にワーク・ライフ・バランスを必要としている女性から意識改革を行うという点で大変有効であったと思う。	
継続的課題や改善点	庁内から市内企業へ視点を広げ、従来の企業表彰とはまた違った方法で、企業側のメリットを考えた、表彰や啓発方法を考える必要がある。一回きりの表彰ではなく、継続的評価（企業メリット）につながるやり方を検討していく必要がある。	
令和元年度 予定事業	従来の方法とはまた違ったライフ・ワークバランスの啓発・企業表彰を実施するために、商工会議所などと連携していく。	

番号 45

企業や働く人の支援や相談窓口など、関係機関と連携した情報提供

		担当課
平成30年度 実施事業内容	- 商工振興課と連携して、広く情報提供できるよう努めた。 - センターでの相談においても、仕事や職場についての相談もあるため、適宜、適切な相談窓口を引き継ぐなど情報提供を行っている。 - 労働基準監督署ほか関係機関が作成したチラシ・ポスター等の窓口配架及び関係機関に対する周知 - 柏労働基準監督署、松戸公共安定松戸公共職業安定所及び本市において、相互の連携及び情報提供に係る協定を締結予定	男女共同参画センター 商工振興課
具体的評価内容	- 女性のこころと生き方相談において、仕事や職場に関する適切な窓口の情報提供を行った。 - ブラック企業相談窓口の設置及び関係機関相談窓口の周知を行い、情報提供に努めた。	
継続的課題や改善点	- 庁内だけでなく、市内事業者や従業員に届くような情報の提供や、周知が必要 - 引き続き情報提供の機会の拡充に努める。	
令和元年度予定事業	- ワーク・ライフバランスの推進と絡め、各種休業制度の周知方法について、検討する。 - ブラック企業相談窓口の設置 - 柏労働基準監督署、ハローワーク等関係機関が設置する相談窓口の市ホームページ等において周知	

番号 46

庁内への働きかけ

出産・育児にかかる各種休暇休業制度利用の働きかけ

次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画の周知・推進

		担当課
平成30年度 実施事業内容	- 産前休暇取得予定者説明会の実施（年5回開催、対象職員及びその配偶者対象） - 出産・育児に係る各種休暇・休業制度の周知「育MEN応援プラン」周知 - 産育休予定者面談の実施（各所属にて） - 産育休復職後研修の実施（受講者48人）	人事課

具体的評価内容	各種休暇休業制度については、取得率が向上した。 ◆平成30年度の出産・育児に係る各種休暇・休業制度の利用状況（男性職員） ➤ 育児休業 7人（前年度7人） ➤ 出産補助休暇 36人（前年度37人） ➤ 育児参加休暇 30人（前年度27人） ➤ 子供休暇 192人（前年度187人）	
継続的課題や改善点	➤ 子育てについて、男性職員の更なる理解と積極的な参加を促すため、職員の意識啓発を図るための取組を進める。	
令和元年度予定事業	➤ 平成30年度実施事業内容と同様	

施策番号 47

就職を控えた学生への啓発

		担当課
平成30年度実施事業内容	➤ 男女共同参画フォーラム実行委員会に大学生が参加した。	男女共同参画センター
具体的評価内容	➤ 男女共同参画フォーラムの分科会において、スタッフ及び参加者の活発な意見がやりとりされ、好評だった。	
継続的課題や改善点	➤ 効果的な啓発事業の実施に向け、継続的に検討をしている段階 ➤ 企画調整課で行っている大学連携事業などと絡めた事業実施を模索している。	
令和元年度予定事業	➤ 大学と連携するなど、若年世代への男女共同参画啓発事業の検討・実施を予定	

		担当課
平成30年度 実施事業内容	➢ 平成29年度に実施したワーク・ライフ・バランスのアンケートを元に、市のHP（参画eye）のワーク・ライフ・バランスのページを見やすくし、商工会議所を通じて、情報提供を行った。	男女共同参画センター
具体的評価内容	➢ 市のHP（参画eye）のワーク・ライフ・バランスのページを見やすくした。	
継続的課題や改善点	➢ 就業状況の把握については、市民意識調査や企業に向けたアンケートなどで現状を把握必要があるため、計画的に調査を実施する必要がある。	
令和元年度予定事業	➢ 女性の就業状況の把握については、引き続き調査・研究を行う。商工振興課などの関係各課との連携を強化し、調査・研究に努めていく。	

（５）男女平等の視点に立った意識改革と社会制度・慣行の見直し

施策：１ 男女平等意識をつくるための啓発活動の充実

番号 49

講座，シンポジウム，イベントの実施
男女共同参画の視点の重視
男性や若年者に向けた啓発

		担当課
平成30年度 実施事業内容	➢ 番号8の事業内容のとおり講座を実施したほか、男女共同参画フォーラムにて講師による講演会や多様なテーマでフォーラム参加団体による分科会を開催した。 ➢ 男女共同参画推進フォーラム実行委員会に大学生が参加。分科会も行い、男女共同参画社会の実現について活発な意見が交わされた。	男女共同参画センター
具体的評価内容	➢ フォーラムではLGBTアクティビストによる「LGBTを知ろう～わたしから、あなたから、みんなから、多様な生き方ができる社会へ～」を実施。講演会100人、6つの分科会合計121人が参加。アンケート結果からは、わかり易かったと好評であった。	
継続的課題や改善点	➢ 男性や若年者に向けた具体的啓発について、事業内容を引き続き検討していく必要がある。	
令和元年度予定事業	➢ 引き続き、フォーラムや講座を実施していくとともに、男性や若年者に向けた具体的啓発について検討する。	

番号 50

広報紙等による啓発

		担当課
平成30年度 実施事業内容	➢ 男女共同参画フォーラムのイベント記事や啓発講座に絡めて、効果的な記事を広報紙へ掲載した。	男女共同参画センター
具体的評価内容	➢ 男女共同参画啓発講座などの周知と絡め、広報紙への効果的な記事の掲載を行った。	

継続的課題や改善点	➤ 引き続き、男女共同参画の啓発とあわせて効果的な周知を図り、センターの認知度もあがるような記事の掲載を行っていく。	
令和元年度予定事業	➤ センターホームページ「参画eye」の一層の充実を図る。	

番号 51

男女共同参画週間における啓発の推進

		担当課
平成30年度実施事業内容	➤ 男女共同参画週間にパネル展を実施。同時に啓発ポスター等の掲示を行った。	男女共同参画センター
具体的評価内容	➤ パレット柏のオープンスペースには、老若男女様々な人が訪れるため、男女共同参画の宣伝効果は高いと思われる。	
継続的課題や改善点	➤ 継続して男女共同参画週間の啓発事業を行うことで、「男女共同参画週間」というものから周知して認知度をあげる必要がある。	
令和元年度予定事業	➤ 男女共同参画週間にパネル展示など啓発キャンペーンを実施予定。11月16日には男女共同参画フォーラムを実施予定	

番号 52

女性差別撤廃条約，男女共同参画社会基本法，女性の活躍推進法，育児・介護休業法，DV防止法等各種法律や制度の周知

		担当課
平成30年度実施事業内容	➤ 男女共同参画センターHP「参画EYE」にて掲載している。	男女共同参画センター 関総曙
具体的評価内容	➤ HPにリンクページを掲載することで、他機関の最新の情報提供をすることができた。	
継続的課題や改善点	➤ 引き続き、掲載内容の精査と最新情報の提供を実感していく必要がある。	
令和元年度予定事業	➤ 平成30年度と同様	

番号 53

法制度に関する学習機会の充実

		担当課
平成30年度実施事業内容	➤ 各種講座や講演会，イベント実施時に法制度や法改正についての内容に触れ，実施した。	関総曙 男女共同参画センター
具体的評価内容	➤ 講座や講演会などでは，最新の情報提供だけでなく，男女共同参画の歴史的背景をふまえた内容で実施することができた。	
継続的課題や改善点	➤ 特に法改正などについては，正しく新しい情報提供を行う必要があるため，今後もそうした機会の充実を図る。	

令和元年度予定事業	➤ 平成30年度同様	
-----------	------------	--

番号 54

男女平等に関する意識調査の実施

		担当課
平成30年度 実施事業内容	➤ 第三次男女共同推進計画の前期3年にあたり、市民意識調査やパブリックコメントは実施していないが、庁内関係部署等の進捗状況及び審議会委員の意見を基に見直しを行い、改定した。	男女共同参画センター
具柏館評価内容	➤ 特になし	
継続的課題や改善点	➤ 平成26年に市民意識調査を実施し、調査結果をまとめているが、平成28年4月から第三次男女共同参画推進計画がスタートし、再度、市民意識調査が必要だと考えている。	
令和元年度予定事業	➤ 令和2年度に実施予定の市民意識調査の内容について、検討する。	

番号 55

男女別統計（ジェンダー統計等）の推進・情報収集・公表

		担当課
平成30年度 実施事業内容	➤ 実績報告の作成にあたり、特に女性活躍推進などの観点からも女性の登用などについて注視しながら情報収集を行った。	男女共同参画センター
具柏館評価内容	➤ 実績報告作成にあたり、性差別に配慮しながら、男女共同参画の促進および女性活躍における男女別統計の作成や情報収集を実施した。	
継続的課題や改善点	➤ 性差別の観点から、アンケート調査などにおいて男女の設問を控える傾向にあるため、配慮や工夫が必要	
令和元年度予定事業	➤ 引き続き、性差別に配慮しつつ、男女別統計等の情報収集を行っていく。	

施策：2 社会制度・慣行の見直し

番号 56

社会制度・慣行の調査研究

		担当課
平成30年度 実施事業内容	内閣府や県の情報共有のほか、独自に男女共同参画に係る社会情勢を新聞メーカーなどをし、調査研究を行なった。	男女共同参画センター
具体的評価内容	各社新聞や冊子の男女共同参画に係る記事をメーカーし、課内閲覧することで、社会の制度や動向など情報更新をしながら担当者の知識向上に努めた。	
継続的課題や改善点	社会制度や各社企業などの取り組みなど、男女共同参画に係る動向は日々変化をしているため、公的機関の動向調査に特化することなく、国内外の社会の動向について継続的に調査研究を行っていく必要がある。	
令和元年度予定事業	平成30年度同様、継続的な調査研究を行っていく。	

(6) 男女平等教育の推進

施策：1 家庭教育における男女平等意識の啓発

番号 57

家庭教育学級等の充実

		担当課
平成30年度 実施事業内容	未実施	関総曙 (生涯学習課)
具体的評価内容	評価なし	
継続的課題や改善点	男女平等意識の啓発に特化したテーマでは実施していないため。今後、それにかかわるテーマ設定する機会を作るなど関係部署と内容等について調整していく必要がある。	
令和元年度 予定事業	検討中	

番号 58

広報紙等による啓発

		担当課
平成30年度 実施事業内容	柏市の男女共同参画について出前講座を登録し、依頼があった場合には随時実施可としている。	男女共同参画センター
具体的評価内容	DVに係る出前講座を行うことで、関心の低い市民にも、啓発することができた。	
継続的課題や改善点	引き続き、適宜、依頼による出前講座を実施するほか、効果的な広報を検討していく。	

令和元年度予定事業	➤ 平成30年度と同様	
-----------	-------------	--

施策：2 保育園・幼稚園における男女平等教育の推進

番号 59

一人ひとりの個性を尊重した教育・保育

		担当課
平成30年度 実施事業内容	➤ 【保育所保育指針第1章1（5）保育所の社会的責任（ア）保育所は、子どもの人権に十分配慮するとともに、子ども一人ひとりの人格を尊重して保育を行わなければならない。】就学前の子どもは、その育ちの中で個性を作りつつある過程と考える。 ➤ 一人ひとりの人格を尊重し保育・教育を行う。	保育運営課
具体的計画内容	➤ 子ども的人格を尊重した保育を行っている。	
継続的課題や改善点	➤ 保育所の社会的責任として、「子ども的人格を尊重した保育を行うこと」としている。	
令和元年度予定事業	➤ 保育所保育指針において、第1章1（5）に保育所の社会的責任が記載されている。引き続き実施していく。	

番号 60

保育士を対象にした研修会の開催

		担当課
平成30年度 実施事業内容	➤ 保育運営課主催認可保育園保育士対象研修（全11回 767名） ➤ 保育運営課主催公立保育園保育士・職員研修（全9回 560名） ➤ 保育所保育指針改定に基づき、大切にしたいポイント、保育施設における保護者支援について等、外部講師・保育運営課内部講師による研修を実施	保育運営課
具体的計画内容	➤ 各階層（経験別）研修や、分野別の研修を行う。各園から代表者（1～2名）が出席。研修後、自園で伝達講習を行い実践。保育士の資質向上に努める。	
継続的課題や改善点	➤ 認可保育園・認定こども園の新設や、公立保育園職員の定年退職者に伴う新規採用職員の増加により、経験年数の少ない保育士が増えている。今後、研修の充実が求められる。	
令和元年度予定事業	➤ 平成30年4月に施行された法令【保育所保育指針・幼保連携型認定こども園教育・保育要領】を、引き続き実践につなげていけるよう周知する。	

番号 61

幼稚園における男女平等意識の啓発

		担当課
平成30年度 実施事業内容	➤ 幼稚園協会との連携がとれず、市内幼稚園への啓発活動はできなかった。 ➤ 幼稚園ではないが、番号8の保育付きの講座を実施し、保護者に対する男女平等意識の啓発を行った。	

具体的計画内容	➤ 私立幼稚園協会が組織改編のため、連携を取ることが難しかった。	男女共同参画センター
継続的課題や改善点	➤ 幼稚園及び認定こども園との連携方法について、検討が必要	
令和元年度予定事業	➤ 幼稚園及び認定こども園との連携方法について、検討する。	

番号 62

隠れたカリキュラムの点検、見直し

		担当課
平成30年度実施事業内容	➤ 性別にとらわれず個性が伸ばせる保育を実施する。	保育運営課
具体的計画内容	➤ 男女の区別なく、個性を大切にする保育を行っている。	
継続的課題や改善点	➤ 社会的性別意識を助長しないように努めている。	
令和元年度予定事業	➤ 性別にとらわれず一人ひとりを大切にする保育を継続実施する。	

施策：3 学校における男女平等教育の推進

番号 63

性別にとらわれない教育の推進

		担当課
平成30年度実施事業内容	➤ 人権教育担当者が受講する人権尊重教育研修と、夏季研修講座を合同開催とし、「性同一性障がいや性的指向、性自認に係る児童生徒の理解と対応」という内容で7月31日（火）に研修を実施 ➤ 多様な性の理解に関する教材を産官学連携で作成し、1校でモデル授業を展開した。	児童生徒課
具体的計画内容	➤ 「性同一性障がいや性的指向、性自認に係る児童生徒の理解と対応」を実施し、375名が参加した。3年間で全教職員の受講を義務付けるため、次年度が最終年度となる。 ➤ 多様な性の理解に関する教材を作成したが、市内に広げていくためには、土壌づくりが必須である。まずは、教職員研修などで活用し、今後の授業のあり方について検討していく。	
継続的課題や改善点	➤ 多様な生き方を選択できる進路指導や隠れたカリキュラムの点検をするためには、教職員の多様な性への理解が素地となる。教育現場で見過ごされている課題について洗い出し、教職員の意識を変えていくことが必須であるととらえている。研修も3年目となるため、内容について講師と相談の上、修正や補足をしていく。	

令和元年度予定事業	➤ 昨年度と同様な内容で「性同一性障がいや性的指向，性自認に係る児童生徒の理解と対応」の研修を実施する。	
-----------	--	--

番号 64

副読本・教材等の作成・活用方法の検討 教職員に対するアンケート調査の実施

		担当課
平成30年度 実施事業内容	➤ 番号63と同時進行 ➤ センターの図書コーナーに関連書籍を配備し，性的マイノリティーに対する啓発を促す。	児童生徒課 男女共同参画センター
具体的評価内容	➤ 番号63と同時進行 ➤ 複合施設の特性を活かし，多世代にむけた情報提供をすることが出来た。	
継続的課題や改善点	➤ 番号63と同時進行 ➤ 関係各所への働きかけも継続的に行う一方で，センターがあるパレット柏には多くの学生など若い世代も集うため，情報発信や，書籍など配架の工夫を行っていく。	
令和元年度予定事業	➤ 番号63と同時進行 ➤ 番号63児童生徒課が実施する研修に対し，情報提供できることがあれば協力していく。 ➤ 平成30年度と同様，関係各所に啓発の促進を促すほか，センターの図書コーナーを活用していく。	

番号 65

教職員対象の男女平等教育研修の実施

		担当課
平成30年度 実施事業内容	番号：63と同時進行	児童生徒課
具体的評価内容		
継続的課題や改善点		
令和元年度予定事業		

番号 66

多様な生き方を選択できる進路指導

		担当課
平成30年度 実施事業内容	番号：63と同時進行	児童生徒課
具体的評価内容		
継続的課題や改善点		
令和元年度予定事業		

番号 67

隠れたカリキュラムの点検，見直し

		担当課
平成30年度 実施事業内容	番号：63と同じ	児童生徒課 男女共同参 画センター
具体的評価内容		
継続的課題や改善点		
令和元年度 予定事業		

施策：４ 社会における男女平等に関する生涯学習の推進

番号 68

男女平等に関する学習資料・情報の提供

		担当課
平成30年度 実施事業内容	- ワークライフバランス，法令関係，L G B T等の資料を収集し，市民の利用に供した。 - センターで管理している図書コーナーの管理と設置図書の充実を図った。	図書館 男女共同参 画センター
具体的評価内容	- 資料の収集・貸出し等を通して，市民の課題解決支援につなげた。 - 図書コーナーの貸し出し業務は利用者への，実質的啓発にもつながっている。	
継続的課題や改善点	- 関心を持っていない市民に関心を持ってもらえるよう担当課と協議しながら企画展示等を検討していく。 - 時代やその時々でニーズのあるテーマもあるので，それらを見極め，図書コーナーの充実を図っていく。	
令和元年度予定事業	- 関係資料等の拡充 - 平成30年度と同様（適宜，図書の購入）	

番号 69

男女共同参画社会推進のための啓発・学習機会の提供 講座の企画

		担当課
平成30年度 実施事業内容	青少年教育，成人教育，家庭教育，高齢者教育及び地域づくり事業に関する92講座を実施し，延べ参加者は6,713人であった。	中央公民館
具体的評価内容	青少年教育事業では将棋講座を実施し，男女及び多世代交流を図った。成人教育事業では日本語教室を実施し，男女問わず多くの外国人に学習の場を提供した。家庭教育事業では，親子で参加できる講座を多数実施し，父親が参加する場合も見受けられた。高齢者教育事業では，かたくり学級を実施した後，男女問わず参加者同士が主体となって活動できるOB会を立ち上げた。地域づくり事業では公民館フェスティバルを開催し，男女問わず活動団体と参加者との交流を図る機会を提供した。	
継続的課題や改善点	- 成人教育事業や地域づくり事業において，就業している市民の参加が少ないこと。 - 家庭教育事業において，父親の参加者が少ないこと。	
令和元年度 予定事業	平成30年度同様，引き続き実施していく。	

番号 70

様々な人が参加しやすい開催日時等への配慮

		担当課
平成30年度 実施事業内容	各担当部署において、講座等を実施する際には、より多くの人が参加できるよう、平日昼間以外でも開催時間や曜日（夜間や休日含む）を工夫して実施した。	関係部署
具体的計画内容	講座のテーマや内容、対象者によって、参加しやすい時間帯や曜日が異なるため、それらを意識した企画をすることができた。	
継続的課題や改善点	企画日程を多用化することで、担当職員の業務不可も生じることが不可欠であるため、各課内で調整が必要	
令和元年度予定事業	平成30年度同様、各担当部署において実施予定	

番号 71

開催時の保育、介護サービスの充実

		担当課
平成30年度 実施事業内容	男女共同参画センターでは、講座開催時などに未就学児の保育を実施した。	関係部署 (男女共同参画センター、高齢者支援課)
具体的計画内容	子育て世代の講座受講者を増やすため、こどもを預けて、安心して講座受講をしてもらえるよう環境を整えた。	
継続的課題や改善点	他部署の講座実施においても、保育ありの講座を増やしていくことで、若い世代の学習や啓発機会の増加につながると考える。一方で、介護サービスについては、男女共同参画の視点をもった介護にかかる出前講座の実施はしているが、講座開催時に介護サービスをつけるのは現状困難であり、検討が必要	
令和元年度予定事業	平成30年度同様	

番号 72

学習プログラムと情報提供の充実
らんらんかしわ

		担当課
平成30年度 実施事業内容	大学・民間企業を含めた広範囲にわたる生涯学習情報をらんらんかしわに掲載した。また、掲載情報をもとに「生涯学習ガイド」及び「生涯学習ボランティア登録者名簿」を発行した。	生涯学習課 関係部署
具体的計画内容	閲覧者のアクセシビリティ・ユーザビリティ等の向上のため、平成28年度に柏市オフィシャルウェブサイトとの統合を行い、今年度も継続して、生涯学習情報の情報提供を行った。また、生涯学習ガイドを年2回（春季・秋季）、生涯学習ボランティア登録者名簿（5月）を発行した。	

継続的課題や改善点	市内・近隣の生涯学習情報の収集を継続，充実させていく必要がある。	
令和元年度予定事業	引き続き，らんらんかしわの管理・運営を行うとともに，掲載情報をもとに「生涯学習ガイド」および「生涯学習ボランティア登録者名簿」を発行し，インターネットを利用しない方への周知も行う。	

(7) 人権の尊重

施策：1 心の健康支援の充実

番号 73

悩みをかかえる人のための相談窓口の紹介・情報提供

		担当課
平成30年度 実施事業内容	- 番号92のとおり，女性が相談できる所として第1・3火曜日，第2・4月曜日と毎週木曜日に「女性のこころと生き方相談」を実施した。ただし，男性相談や法律相談，未成年が関わる場合などは，適切な相談事業を実施している窓口を紹介するなど，関係各所と連携して，相談者をつないでいる。 - 地域包括支援では，地域包括支援センターや様々な機関と連携しながら，相談対応をしている。 - また，地域包括支援センターでは高齢者の生活等の様々な相談を受けており，必要に応じて，適切な相談窓口へ繋ぐなどの支援を行っている。 - 関係機関にポスター・リーフレット配布，広報かしわ・ホームページ・柏市保健所だよりへの掲載，市民講座や出前講座等での紹介 - 精神科医師によるこころの健康相談を年間36回 (相談38件・訪8件)実施 - 精神科医師によるアルコール悩みごと相談年間11回 (相談14件・訪問2件)実施 - 精神保健福祉士・保健師による相談 (面接718件・訪問641件・電話・メール(6927件)実施	男女共同参画センター 地域包括支援 保健予防課 関係部署
具体的評価内容	- 最近では男性相談が増加傾向にあったり，法律相談に係る問い合わせもある。そうした場合は必要関係部署の相談窓口をつなぐよう対応しているほか，センターの立地からもワンストップ窓口のように直接窓口で受けるケースも増えた。 - 支援措置適用のための相談が増え，相談件数が増加した。今後緊急対応が必要な相談への対処の検討が必要と思われる。 - 複雑な問題を抱えた支援困難ケースが増加傾向にあり，関係部署や関係機関と協力しながら対応した。 - 相談・訪問・電話相談の件数	
継続的課題や改善点	- 相談窓口の継続実施の一方で，男性相談の増加など新たな取り組みや拡充も今後検討する必要がある。 - 適切な相談窓口へ繋ぐために，関係機関との顔の見える関係を築くとともに必要な情報を共有する機会を持つ。 - 悩みを抱える人のための相談窓口の周知や，精神保健に関する情報の提供を更に進めていく。 - 相談内容の多様化，多問題ケースなどが増加しており，関係	

	部署・関係機関とより連携を取りながら迅速かつ安全に対応できるようにしていく。	
令和元年度予定事業	➤ 毎月第2木曜日の「女性のこころと生き方相談」の夜間相談を継続して行い、相談しやすい環境づくりを継続していく。 ➤ 相談窓口を継続して実施する。 ➤ 精神保健に関する情報提供や相談窓口の周知 ➤ 関係機関にポスター・リーフレット配布，広報かしわ・ホームページ・柏市保健所だよりへの掲載 ➤ 介護支援専門員等の関係者への周知，市民講座や出前講座等での紹介 ➤ 精神科医師によるこころの健康相談を年間48回実施予定 ➤ 精神科医師によるアルコール悩みごと相談年間12回実施予定 ➤ 精神保健福祉士・保健師による随時相談の継続	

番号 74

心の健康についての理解の促進

		担当課
平成30年度実施事業内容	➤ 精神保健福祉普及運動期間やアルコール関連問題啓発週間を中心に，広報かしわ・ホームページ・柏市保健所だよりに掲載 【市民講座等】 ➤ 10月27日「摂食障害の基礎知識と治療について」（専門家による講演・当事者による体験談） 参加者数53人 ➤ 9月8日「すいみんの日講座」：参加者数120人 ➤ 出前講座 こころの病，お酒，ストレス等について 14回実施，参加者数777人 ➤ ボランティア育成 ➤ 柏市社会福祉協議会が実施する「精神保健ボランティア養成講座」への協力（育成講座4日間実施） ➤ 現在活動しているボランティアのフォローアップ講座（2日間実施） 参加者延数26人	保健予防課
具体的計画内容	➤ 講座等の参加者数	
継続的課題や改善点	➤ 市民講座は，市民に精神保健福祉に関する知識や理解を深め，関心を持っていただくために，今後も関係機関と連携をして実施していく。出前講座は申し込みが増えており，今後も周知に力を入れていく。	
令和元年度予定事業	➤ 精神保健福祉普及運動期間やアルコール関連問題啓発週間を中心に，広報かしわ・ホームページ・柏市保健所だよりに掲載 ➤ 市民講座・すいみんの日講座開催予定。 ➤ 出前講座の実施 ➤ ボランティア育成：柏市社会福祉協議会が実施する「精神保健ボランティア養成講座」への協力，ボランティアフォローアップ研修実施予定	

		担当課
平成30年度 実施事業内容	- 本市における現状の把握と分析をさらに進め、効果的に自殺対策の施策を展開していく必要があることから、平成31年3月に「柏市自殺対策計画」を策定した。この計画に基づき、対策を推進する。 【実施した施策】 - 対面相談及び電話相談（通年）・自死遺族への支援「わかちあいの会ひだまり」開催（奇数月第2日曜日）・自殺予防ゲートキーパー養成研修（全2回）・自殺予防対策フォーラム開催、映画上映・自死遺族支援公開講演会・相談窓口リーフレット、啓発カード等の配布	社会福祉課 関係部署
具体的計画内容	対面及び電話等による相談窓口を継続設置するとともに、自殺対策強化月間には啓発活動やツイッターを活用した発信を行った。また、専門家、大学教授、精神科医等を講師に招き、多様な視点からの研修や講座を実施した。	
継続的課題や改善点	本市は、若年層(20～30代)の自殺による死亡率が全国に比べて高く、特に30代独身男性、いわゆる「働く世代」に焦点をあてた施策の実施が重要である。	
令和元年度予定事業	前年度実施事業に加え、本年は下記施策を実施する。 - 自殺予防ゲートキーパー養成講習（一般市民向け、全1回） - 認知行動療法サポーター養成講座（全2回） - 麗澤大学の地域連携実習を活用し、大学生による課題解決型の授業を実施（調整中） - 図書館に関連図書展示を実施(9月または3月を予定) - SNSによる相談窓口の設置について、国や県、他市の動向を踏まえながら研究調査を実施	

		担当課
平成30年度 実施事業内容	➤ センターで行っている「女性のこころと生き方相談」について案内チラシを作成・配架し周知している。 ➤ 複合施設内にセンターが開館したため、窓口を活かし、各種相談窓口の情報提供を行っている。 ➤ 関係機関にポスター・リーフレット配布，広報かしわ・ホームページ・柏市保健所だよりへの掲載，市民講座や出前講座等での紹介 ➤ 精神科医師によるこころの健康相談を年間36回（相談38件・訪問8件）実施 ➤ 精神保健福祉士・保健師による相談（面接718件・訪問641件・電話・メール6927件）実施（性や性別に関する悩み相談件数の再掲はしていない）	男女共同参画センター 保健予防課 関係部署
具柏館平面内容	➤ センターの場所も良く，ワンストップ的機能が定着してきている。 ➤ また，他の用件で，パレット柏に来館した方が，センターの案内を見て相談に声をかけられるなどといったことが増えている。 ➤ 相談・訪問・電話相談の件数	
継続的課題や改善点	➤ 引き続き，センターの認知度を高めていくことで，効果的な情報発信につながっていくと考える。一方で男性からの相談希望の問い合わせもあるため，今後検討をしていく必要がある。 ➤ 悩みを抱える人のための相談窓口の周知や，精神保健に関する情報の提供を更に進めていく。 ➤ 相談内容の多様化，多問題ケースなどが増加しており，関係部署・関係機関とより連携を取りながら迅速かつ安全に対応できるようにしていく。	
令和元年度予定事業	➤ 平成30年度と同様，継続して行っていく。 ➤ 関係機関にポスター・リーフレット配布，広報かしわ・ホームページ・柏市保健所だよりへの掲載，市民講座や出前講座等での紹介 ➤ 精神科医師によるこころの健康相談を年間48回実施予定 ➤ 精神保健福祉士・保健師による随時相談継続（性や性別に関する悩みと表してはいない）	

		担当課
平成30年度 実施事業内容	➤ 男女共同参画フォーラムの講演会で、L G B Tについてとりあげ、情報の収集と提供の機会を設けた。 ➤ センターで管理している図書コーナーへの図書の充実を図った。 ➤ 相談窓口で相談があった際などは適宜、関係機関を紹介 ➤ 他市や県の会議などに出席し各市の取り組みなど情報交換を行った	男女共同参画センター 関係諸
具体的計画内容	➤ 情報の収集だけでなく、情報提供につなげることができた。	
継続的課題や改善点	➤ 性や性別の悩みについては、年々、柔軟な対応の必要性が高まっている。また若年世代にも大きく影響しているため、学校関連の部署とも連携して情報収集などに努める必要がある。	
令和元年度予定事業	➤ 庁内各部署の職員を対象にL G B Tの理解を深めてもらうための研修会を行う。 ➤ 平成30年度と同様に事業の実施をするほか、近隣各市の対応の動向なども注視していく。	

施策：2 人権に関する啓発とメディアにおける人権への配慮

		担当課
平成30年度 実施事業内容	➤ 国や県などで作成・発行される掲示物やパンフレットを適宜、掲示や配架し啓発に努めた。 ➤ 国県等が作成した啓発物（ポスター・チラシ）の配架・掲出 ➤ 国県等の相談窓口を市ホームページに掲出	商工振興課 男女共同参画センター
具体的計画内容	➤ センターの立地を活かし、来館する老若男女に向け、情報を発信している。 ➤ 啓発物の掲出や相談窓口の周知により、情報発信に努めた。	
継続的課題や改善点	➤ 来館者だけでなく、商工振興課などを通じ、市内事業者に向けた啓発に努めたい。 ➤ 引き続き情報発信の機会の拡充に努める。	
令和元年度予定事業	➤ 国県等が作成した啓発物（ポスター・チラシ）の配架・掲出 ➤ 国県等の相談窓口を市ホームページに掲出 ➤ 引き続き、セクシュアル・ハラスメントの防止に向けた啓発を実施するほか、相談窓口としての機能の周知にも努める。	

番号 79

職員のセクシュアル・ハラスメントに関する窓口の継続設置

		担当課
平成30年度 実施事業内容	➤ 職員対象のセクハラ相談窓口における対応（相談件数0件）	人事課
具体的評価内容	➤ 窓口での相談又は苦情の処理，苦情処理委員会での審議の手續等においては，男女共同参画，特に女性の人権への配慮を行うよう措置を講じている。	
継続的課題や改善点	➤ 相談又は苦情処理の窓口の設置を含め，セクシャル・ハラスメントに係る要領及び指針に基づき職員に周知を図っていく。	
令和元年度予定事業	➤ 窓口の継続設置 ➤ 研修等の機会における窓口の周知	

番号 80

性に起因する人権侵害に関する啓発事業の実施

		担当課
平成30年度 実施事業内容	➤ 県の助成金を活用し啓発グッズの作成とそれを用いた啓発活動を行った。 ➤ 第26回柏市男女共同参画フォーラムにてLGBTに関する講演会を行った。	男女共同参画センター
具体的評価内容	➤ 人権に係る担当課の広報広聴課と連携し，人権侵害に係る啓発の促進を図った。 ➤ 第26回フォーラムでは元タカラジェンヌLGBTアクティビストの東小雪さんと呼び，「LGBTについて知ろう」～わたしから，あなたから，みんなから，多様な生き方ができる社会へ～というタイトルで講座を実施した。	
継続的課題や改善点	➤ 性に起因する人権侵害のケースは多岐にわたるため，総合的な啓発事業の実施は難しい。各分野や関係課と協力して啓発を促していくことが必要	
令和元年度予定事業	➤ 県の助成金を活用した啓発グッズの作成とそれを用いた啓発活動を実施する。 ➤ 庁内LGBT研修会を実施予定	

番号 81

国際交流センターの整備等，外国人のための相談窓口の充実

		担当課
平成30年度 実施事業内容	➤ 市の外国人相談窓口は，英語（木曜日），中国語（水・金曜日），スペイン語（水曜日），韓国語（第2・4木曜日）に実施	協働推進課
具体的評価内容	➤ 在住外国人の日常生活や市政に関する相談を行った。平成30年度の市の外国人相談窓口の相談件数は77件	
継続的課題や改善点	➤ ベトナムの在住外国人が増加しているなかで，ベトナム語の通訳・翻訳者がいない。	

令和元年度予定事業	- 外国人相談事業を継続実施 - くらしの情報（ベトナム語版）の作成	
-----------	---	--

番号 82

広報・出版物等における男女平等の視点に立った表現の使用

		担当課
平成30年度実施事業内容	広報・出版物等の表現だけでなく、市のホームページにおいても、女性・男性双方に配慮し作成を行った。	広報広聴課 関係課
具体的計画内容	ジェンダーに関するクレームは特になし	
継続的課題や改善点	推進計画に基づき、さらに女性・男性双方に配慮した表現の見直しを推進していく。	
令和元年度予定事業	引き続き広報・出版物・ホームページ等の掲載内容について、女性・男性双方に配慮し作成を行う。	

（８）性差に配慮した健康支援

施策：１ 性差に配慮した健康支援

番号 83

妊産婦の健康診査、相談及び指導

		担当課
平成30年度実施事業内容	- 妊娠届出により母子健康手帳及び母子健康手帳別冊（妊婦健康診査受診票）を渡している。14回分の妊婦健診の公費助成（一部自己負担あり）により、妊婦の経済的負担を軽減している。 - 母子健康手帳交付時に、柏市妊娠子育て相談センターにて保健師等の専門職による面接を行い、妊婦健診受診票の説明や必要性を伝えると共に妊婦への相談及び指導を行っている。また必要に応じて継続的な相談支援に努めている。 【内容】 母子健康手帳交付時に制度の説明、保健指導を実施	地域保健課
具体的計画内容	妊婦健診の公費助成により、妊婦全体の経済的負担の軽減につながると共に、経済的理由で妊婦健診を控えていた妊婦が健診を受けやすくなった。母子健康手帳交付時に、保健師等の専門職による面接を行うことにより、妊婦健診受診票の説明や必要性を伝えると共に、妊婦への相談及び指導が実施できた。	
継続的課題や改善点	母子健康手帳交付時の専門職面談率が100%となり、妊娠期からの切れ目のない支援（専門職による面談）の充実につなげることができた。また、駅前すこやかプチルームにて、気軽に相談できる場の提供を行うことができた。今後も、関係機関との連携を強化した情報の提供や相談機能の充実が求められる。	
令和元年度予定事業	- 妊婦健康診査は継続実施 - 妊娠子育て相談センターや駅前すこやかプチルームの充実を図り、母子健康手帳交付時の保健師等専門職による全数面接を継続し、相談体制を強化する。	

女性の健康管理に関する講座等の実施

		担当課
平成30年度 実施事業内容	➤ 骨粗しょう症検査の結果、予防域と判定された希望者に対し骨粗しょう症予防教室を実施。保健師から骨粗しょう症予防のための日常生活のポイントに関する講義の後、管理栄養士からの骨粗しょう症予防のための栄養の講義及び調理実習を行う。 ➤ 1 産後ママのからだケアについて 参加者70人 ➤ 2 産後ママのからだケアについて 参加者64人	健康増進課 地域保健課
具体的評価内容	➤ 骨粗しょう症予防について実践的かつより具体的な内容のため参加者からは好評を得ている。 ➤ 母親は産後育児が中心となり、自身の健康管理がおろそかになってしまふことが多い。母親自身が講座を受けることで、自身の健康について考える機会とすることができた。	
継続的課題や改善点	➤ 講座を2回実施したが参加者数が少ない。また、申し込みをしたが当日キャンセルもあった。 ➤ 地域健康講座はテーマが固定されていない為、継続した事業とはならない。	
令和元年度予定事業	➤ 講座ではなく、個別相談として行っている「へるすアップ相談」の回数を増加し充実させる。 ➤ 平成31年度は未定。	

女性のための各種健康診査，子宮頸がん対策，乳がん対策，性差医療の情報提供等の充実

		担当課
平成30年度 実施事業内容	➤ 女性特有のがん検診（乳がん検診，子宮頸がん検診）の実施 ➤ 乳がん検診と子宮頸がん検診の集団会場において，受診者が検診車で検診中，同伴の乳幼児を女性スタッフが預かり，子育て期の女性にも検診を受けやすい体制を整えている。 ➤ 特定の年齢に該当する女性に，乳がん，子宮頸がんの無料検診を実施 ➤ 40歳から70歳までの5歳刻みの女性を対象に，骨粗しょう症検査を実施。結果が予防域のかたに対し，へるすアップ相談の案内をし，個別相談を実施 ➤ 女性の健康づくりリーフレットを作成し，イベント等で配布	健康増進課 地域保健課
具体的評価内容	➤ 子育て期の女性が乳幼児を同伴していても安心して検診を受けられることを目指しているため，受診者からは大変好評 ➤ 若い世代への啓発活動を強化し，個別勧奨通知等を実施しているため，女性のがん検診受診率は増加傾向にある。	
継続的課題や改善点	➤ 乳がん検診と子宮頸がん検診の集団会場における乳幼児の預かりは，平成29年度に引き続き平成30年度も全日程で適宜実施した。	

令和元年度予定事業	➤ 継続実施 ➤ 乳がん検診は、WEBと電話による完全予約制を導入することで、待ち時間の解消を図る。特に乳幼児同伴率の高い30歳代の超音波検査は、受付時間を拡大したこと、及び予約枠を細分化することで待ち時間の更なる解消を目指す。	
-----------	---	--

番号 86

学校における性教育・健康教育の充実

		担当課
平成30年度 実施事業内容	➤ 柏市独自の教材「生と愛と性」の活用の啓発 ➤ 医師や助産師による性教育の実施	学校保健課
具体評価内容	➤ 性教育では、様々な外部講師の体験に基づく講話により、将来の自分の生活について考えを深めることにつながった。 ➤ 体験学習では、赤ちゃんだっこや、妊婦ジャケットによる体験を通じて、命の大切さを体感させた。また、専門的知識をもった外部の人材を活用することで、効果的な指導ができた。	
継続課題や改善点	➤ 専門的知識をもった外部関係機関と連携した取組をさらに推進するとともに、柏市独自の教材「生と愛と性」を活用した学習を充実させ、保護者への啓発を図っていく。	
令和元年度予定事業	➤ 柏市独自の教材「生と愛と性」の活用の啓発 ➤ 医師や助産師による性教育の実施	

番号 87

広報紙等による情報提供

うつや更年期、依存症等、身近な健康に関する情報の発信

		担当課
平成30年度 実施事業内容	➤ 精神保健福祉普及運動期間やアルコール関連問題啓発週間を中心に、広報かしわ・ホームページ・柏市保健所だよりに掲載 【市民講座等】 ➤ 10月27日「摂食障害の基礎知識と治療について」（専門家による講演・当事者による体験談） 参加者数53人 ➤ 9月8日「すいみんの日講座」 参加者数120人 ➤ 出前講座 こころの病、お酒、ストレス等について 14回実施、参加者数777人 ➤ ボランティア育成 ➤ 柏市社会福祉協議会が実施する「精神保健ボランティア養成講座」への協力（育成講座4日間実施） ➤ 現在活動しているボランティアのフォローアップ講座（2日間実施）参加者延数26人 ➤ 各種イベントにおける健康づくりに係る啓発リーフレットの配布 ➤ 健康増進普及月間における各種ポスターの配布（食生活、運動、受動喫煙、女性の健康、睡眠） ➤ 他部署、関係機関と連携した、受動喫煙防止に関する啓発活動 ➤ 事業所への健康情報のメール配信、啓発リーフレットの配布	保健予防課 健康増進課 地域保健課 男女共同参画センター

	➤ 地域健康講座うつ病を知ろう 参加者13人 ➤ センターの立地を活かし、関係資料の掲示や配架などで、情報を発信した。	
具体的評価内容	➤ 講座参加者数 ➤ イベントでは、食生活や運動、こころの健康などの健康的な生活習慣に係る内容からがん検診の受診勧奨まで、幅広い内容の啓発を実施した。 ➤ 受動喫煙防止に関するリーフレットは、他部署と連携し、妊婦や乳幼児のいる家庭を中心に約1万部を配布。 ➤ 事業所への健康情報のメール配信については、周知を進めたことで、配信先が47事業所に増加した。 ➤ 参加した市民が、うつ病について正しい知識や予防方法を学ぶことができ、今後の地域の活動を通して情報を発信することができた。 ➤ うつや更年期、依存症など健康に関する直接的な情報の発信は担当課となるため、担当課への働きかけをすること、またはセンターの来館者に向け情報提供を行った。	
継続的課題や改善点	➤ 市民講座は、市民に精神保健福祉に関する知識や理解を深め、関心を持っていただくために、今後も関係機関と連携をして実施していく。 ➤ 出前講座は申し込みが増えており、今後も周知に力を入れていく。 ➤ 他部署や関係団体、民間等と連携し、ターゲットにあわせた効果的な啓発方法の検討が必要 ➤ 地域健康講座はテーマが固定されていない為、継続した事業とはならない。 ➤ 健康に関する講座の実施をしている部署など、関係機関との連携が必須であるため、周知など協力して行く必要がある。	
令和元年度予定事業	➤ 精神保健福祉普及運動期間やアルコール関連問題啓発週間を中心に、広報かしわ・ホームページ・柏市保健所だよりに掲載 ➤ 市民講座・すいみんの日講座開催予定 ➤ 出前講座の実施 ➤ ボランティア育成：柏市社会福祉協議会が実施する「精神保健ボランティア養成講座」への協力、ボランティアフォローアップ研修実施予定 ➤ 啓発活動は継続して実施 ➤ 第一生命保険(株)と健康づくりに係る包括協定を結んでおり、令和元年度は連携した啓発活動（リーフレット配布等）を実施予定 ➤ 平成31年度は未定 ➤ パレット柏やセンターを利用し、関連部署が実施する講座などの周知を図っていく。	

		担当課
平成30年度 実施事業内容	➤ HIV等検査相談の実施（日中・夜間・休日等年間24回実施，受検者628件） ➤ 検査普及週間，世界エイズデーにおける啓発活動の実施（レイソルホームゲーム等にて実施） ➤ 青少年への性教育の実施（サポート校にて実施） ➤ 思春期保健会議への参画（年2回）	保健予防課
具体的評価内容	➤ 検査・相談件数，性教育の実施回数	
継続的課題や改善点	➤ 啓発活動を充実させ，多くの人々へ正しい知識の周知を図る。 ➤ 休日検査，夜間検査を引き続き実施し，受検者数の向上に努め，感染者の早期発見，早期治療に努める。 ➤ 個別施策層に対して，充実した知識の啓発が行えるよう関係機関と連携し，多方面からアプローチを行う。	
令和元年度予定事業	➤ HIV等検査相談の実施（日中・夜間・休日等年間24回実施） ➤ 検査普及週間，世界エイズデーにおける啓発活動の実施（日立グラウンド等予定） ➤ 青少年等の個別施策層へ性教育を含めた啓発活動の実施 ➤ 教育関係者を対象としたエイズ対策研修会の実施 ➤ 思春期保健会議への参画（年2回）	

施策：2 性と生殖の健康・権利に関する啓発

番号 89

広報紙等による情報提供

		担当課
平成30年度 実施事業内容	- 各講座やイベントの告知，相談窓口について広報かしわに掲載したほか，センターホームページ「参画EYE」にもあわせてそれらの告知や実施報告を掲載した。 - また，男女共同参画推進審議会の会議録についてもホームページに掲載した。	男女共同参画センター
具体的計画内容	広報かしわやホームページのみでなく，センター窓口横の掲示板を活用し，他市の情報も含め男女共同参画推進に係る情報提供を行った。	
継続的課題や改善点	- 引き続きイベントや講座の周知・情報提供を継続していく。 - HP「参画EYE」の掲載内容の充実を図っていくことが課題	
令和元年度 予定事業	複合施設内という立地を活かし，男女共同参画啓発パネルを展示などすることで，市民の目にふれる機会をふやし啓発を行う。	

番号 90

学校における性教育の充実

		担当課
平成30年度 実施事業内容	- 柏市保健所の保健師による講話の実施 - 健康づくり推進員や主任児童委員の協力による妊婦体験・育児体験学習	学校保健課
具体的計画内容	- 性教育では，様々な外部講師の体験に基づく講話により，将来の自分の生活について考えを深めることにつながった。 - 体験学習では，赤ちゃんだっこや，妊婦ジャケットによる体験を通じて，命の大切さを体感させた。また，専門的知識をもった外部の人材を活用することで，効果的な指導ができた。	
継続的課題や改善点	専門的知識をもった外部関係機関と連携した取組をさらに推進するとともに，柏市独自の教材「生と愛と性」を活用した学習を充実させ，保護者への啓発を図っていく。	
令和元年度 予定事業	- 柏市独自の教材「生と愛と性」の活用の啓発 - 医師や助産師による性教育の実施 - 柏市保健所の保健師による講話の実施 - 健康づくり推進員や主任児童委員の協力による妊婦体験・育児体験学習	

番号 91

家庭における性教育を支援する学習機会の充実

		担当課
平成30年度 実施事業内容	市内小学校24件（校）で助産師による「命の授業（性教育）」を実施し，こどもを対象としただけでなく保護者にも学習機会を設けた。	

具体的評価内容	➤ 保護者も一緒に学ぶ機会を作ることによって、家庭での学習機会につなげることができた。	関係者 (生涯学習課)
継続的課題や改善点	➤ 引き続き、保護者も一緒に考える機会を作っていくことが家庭での学習機会につながると考える。	
令和元年度 予定事業	➤ 平成30年度と同様	

(9) 女性に対するあらゆる暴力の根絶

施策：1 被害者の支援

番号 92

相談窓口の充実

母子・父子自立支援相談、法律相談、人権相談の継続と女性のこころと
生き方相談の拡充の検討

		担当課
平成30年度 実施事業内容	➤ 第1・3火曜日、第2・4月曜日と毎週木曜日に「女性のこころと生き方相談」を実施。毎月第2木曜日は夜間相談実施（午後2時～午後8時）。必要に応じて、関係課や関係機関への連携を図った。（平成30年度相談件数366件） ➤ 母子・父子自立支援員を3名配置し、平日9時から16時まで、電話や窓口にて、ひとり親家庭の父母及び寡婦への生活全般の相談などに応じ、必要な各種支援制度の情報提供及び支援を行っている。同相談事業において、離婚やDVに関する相談に対応している。 ➤ 法律相談：原則毎週月・水・木曜日に実施。相談件数1,180件のうち、DV関連相談は11件 ➤ 人権相談：原則毎月第1・3火曜日に実施。相談件数18件。相談内容は市で確認できないため、DV関連相談の件数は把握していない。 ➤ 市民相談：平日実施。相談件数2,601件のうち、DV関連相談は14件。いずれの相談も必要に応じて、関係課や関係機関への連携を図った。	
具体的評価内容	➤ 被害者支援の連携強化を図るため、適宜、関係部署の担当者と情報共有を図った。また相談ケースによって適切な支援策が検討できるよう関係部署との連携強化に努めた。 ➤ その他、DV対策担当課長会議、DV被害者支援連絡会議に出席したほか、相談窓口を持つ関係部署・機関との連携強化に努めた。 ➤ 母子・父子自立支援員への相談延件数2,319件のうちDVに係る相談は201件、離婚等を含めた相談は512件であった。 ➤ 被害者支援の連携強化を図るため、適宜、関係部署の担当者と情報共有を図った。 ➤ 相談ケースによって適切な関係機関を案内できるよう、日頃から最新情報の収集を行った。	男女共同参画センター こども福祉課 広報広聴課
継続的課題や改善点	➤ 引き続き、相談者の安全や情報の保護、また、関係部署との連携強化に努めながら相談体制の充実を図っていく。 ➤ 近年、相談者には精神疾患等を抱える者や、非常に複雑な家庭環境を持つ者、また外国人の相談が増加傾向にあると認識している。そのため、相談支援方法も複雑化し、相談者一人当たりの時間や回数等も増加しており、関係機関・部署との連携が不可欠になっている。 ➤ 職員及び支援員については、情報収入や外部研修への参加等、さらなる相談支援へのスキル等の向上に努めていくところ。 ➤ 必要な関係機関を案内できるよう、情報収集や資料の充実などの取組が引き続き必要	

令和元年度予定事業	➤ 同相談事業の継続的实施を行う。 ➤ 関係課との連携強化に向けた協議を進めるとともに、女性のこころと生き方相談の他に随時入る相談に対し、より適切な対応ができるよう、関係部署との連携および職員の技術の向上を図る。 ➤ 引き続き、DVに係る相談については、個々の状況に応じ適切な対応及び支援に結びつくよう取り組んでいく。 ➤ DVは、児童への身体的・心理的虐待も疑われることから、子どもの利益を最優先に取り組めるよう、母子・父子自立支援員と家庭児童相談担当が密に連携しながら対応していく。 ➤ 前年度と同様の相談を実施	
-----------	--	--

番号 93

相談員の知識・対応技術の向上

		担当課
平成30年度実施事業内容	➤ 国や県主催の担当者会議や研修会に相談員や担当者が参加し、知識向上やスキルアップを目指した。	関係課 (こども福祉課・男女共同参画センター)
具柏市計画内容	➤ 相談員だけでなく、特に年度当初などは新任担当者が研修会等に出席し、基礎知識や対応について学ぶ機会を積極的に作ることができた。	
継続的課題や改善点	➤ 引き続き、外部研修等で相談員や担当者の知識向上に努める。	
令和元年度予定事業	➤ 平成30年度と同様	

施策番号 94

関係課・関係機関との連携強化

警察、病院、配偶者暴力相談支援センター 地域生活支援センター、NPO等

		担当課
平成30年度実施事業内容	➤ 被害者の救済・支援において、関係各課と情報共有を図り、支援をつなぐことができた。 ➤ 柏市DV関係課ネットワーク会議を2月に開催	関係課
具柏市計画内容	➤ 部署をまたぐケースや、引き継ぐ場合にも、情報共有や適宜、新しい情報交換を行うことで、シームレスな対応・支援に繋げることができた。	
継続的課題や改善点	➤ 被害者の救済・支援において、関係各課との連携は不可欠であるため、一層の連携・強化を図っていく。	
令和元年度予定事業	➤ 柏市DV関係課ネットワーク会議を実施予定	

番号 95

DV対策ネットワークの充実

		担当課
平成30年度 実施事業内容	➤ 11月29日に柏市DV関係課ネットワーク会議を開催。講師にグループSEC代表木野麗子先生による研修会を実施	男女共同参画センター 関係部署
具柏の計画内容	➤ 柏市DV関係課ネットワーク会議では庁内各課に加え、柏警察や児童相談所担当者などDV対応に係る部署で情報交換や連絡体制の強化を図った。	
継続的課題や改善点	➤ DV対応は被害者の状況が多岐にわたるため、各課との連携が不可欠。継続的に連携強化を図っていく必要がある。	
令和元年度予定事業	➤ 柏市DV関係課ネットワーク会議を関係各部署との連携強化を図る場とする。 ➤ 男女共同参画庁内連絡会議においてDV担当職員研修会を開催予定	

番号 96

DV加害者の相談に関する情報収集

		担当課
平成30年度 実施事業内容	➤ 実際の加害者からの相談はなかった。 ➤ 県や国のDV担当者会議や研修を通じて、担当職員の知識向上に努めた。	男女共同参画センター
具柏の計画内容	➤ 研修などでのケースワークを通じて、加害者の心理状態や陥りやすい傾向など、知識を増やすことができ、対応の幅が広がった。	
継続的課題や改善点	➤ 引き続き、加害者側についての知識のほか、加害者の相談に対応できるような相談先（更正プログラムなど）の情報収集をする必要がある。	
令和元年度予定事業	➤ 引き続き、近隣市や関係部署との情報収集を図る。 ➤ 県や国のDV担当者会議や研修に参加し、担当職員の技能・知識向上を図る。	

		担当課
平成30年度 実施事業内容	➤ 女性に対する暴力をなくす運動の機関にDV防止啓発キャンペーンを実施した。	男女共同参画センター
具体的評価内容	➤ パープルリボンキャンペーンと題し、広報や男女共同参画センターHP「参画EYE」で掲載・啓発したほか。センターにて啓発キャンペーン事業を実施し、若い世代にも効果的なPRを行うことができた。	
継続的課題や改善点	➤ 多様な世代に向けた効果的なPRを検討していく必要がある。また、DV自体を知らない人にも少しでも知ってもらうような取り組みも必要	
令和元年度予定事業	➤ 平成30年同様、同期間に啓発事業を実施予定	

		担当課
平成30年度 実施事業内容	➤ DV被害を受けた母子からの相談等により、緊急一時避難などの支援を実施 ➤ 被害者からの相談のみならず、母親等へのDVや児童への虐待が疑われるケースなどについて、家庭児童相談事業において積極的な相談支援を実施している。 ➤ 母子からの緊急一時避難などについて、相談支援を行った。 ➤ 虐待を受けた高齢者に対し、必要に応じて関係機関との連携の下、老人福祉施設等への緊急一時保護をおこなった。	こども福祉課 男女共同参画センター 地域包括支援 関係部署
具体的評価内容	➤ 緊急避難として、シェルター等に避難・入所した世帯は3世帯。そのうち、退所後の母子での生活が困難と認められる1世帯が、母子生活支援施設へ入所 ➤ 緊急の相談、事案の場合には関係機関と連携を図り、迅速に対応した。 ➤ 通報があった際には関係機関と連携しながら迅速に対応した。	

継続的課題や改善点	➤ 児童のいる世帯における母親等へのDVは、児童虐待の疑いがあり、子どもの利益を守ることを最優先に取り組む必要がある。母親等からのDV相談の対応のほか、地域の関係機関等との連携による見守り体制の構築が重要。引き続き、DVに係る相談・支援を実施しつつ、児童虐待が疑われる事案については要保護児童対策地域協議会等との連携を図るなど、地域での見守り体制の充実を推進していく。 ➤ 緊急の相談の際は、特に関係機関との連携が不可欠であるため引き続き、情報共有と連携強化に努める必要がある。 ➤ 多問題を抱え家族全体への支援が必要なケースについては、引き続き関係機関と連携しながら対応していく。	
令和元年度予定事業	➤ 引き続き、DVに係る相談・支援を実施しつつ、児童虐待が疑われる事案については要保護児童対策地域協議会等との連携を図るなど、地域での見守り体制の充実を推進していく。 ➤ 引き続き、関係各所との円滑な連携と対応に努める。 ➤ 状況に応じて対応していく。	

番号 99

施設等との連携

		担当課
平成30年度 実施事業内容	➤ DV被害の状況と本人の避難に対する意思に基づき、緊急性がある場合に、県シェルターとの連携により迅速な避難対応を行った。また、緊急性が高くはないものの、一時的に避難したいというケースに対しては、入所可能な施設を探し、避難対応を行った。さらに、被害者が一時保護施設に入った場合において、生活保護法に基づく自立支援を行った。 ➤ DV被害の状況と本人の避難に対する意思に基づき、緊急性がある場合に、庁内関係各所、警察署、県シェルターとの連携により迅速な避難対応を行った。また、緊急性は高くはないものの、一時的に避難したいというケースに対しては、入所可能な施設を探し避難対応を行った。 ➤ DV被害の状況と本人の避難に対する意思に基づき、緊急性がある場合に、県シェルターとの連携により迅速な避難対応を行った。また、緊急性が高くはないものの、一時的に避難したいというケースに対しては、入所可能な施設を探し、避難対応を行った。さらに、被害者が一時保護施設に入った場合において、生活保護法に基づく自立支援を行った。	こども福祉課 男女共同参画センター 生活支援課
具体評価内容	➤ DV相談が増えている中で、相談者の状況や被害に対する認識、避難に対する意思は相談者により異なる。そうした中で、DVの危険性を伝え、相談者に合った避難先（施設）を探し、情報を提供することに努めた。 ➤ DV相談が増えている中で、相談者の状況（人間関係や子どもの有無）DV被害の認識や避難に対する意思は相	

	談者によってまちまちである。そうした中で、DVの危険性を伝え、相談者に合った避難先（施設）を探し、情報の共有化と連携に努めた。 ➤ DV相談が増えるている中で、相談者の状況や被害に対する認識、避難に対する意思は相談者により異なる。そうした中で、DVの危険性を伝え、相談者に合った避難先（施設）を探し、情報を提供することに努めた。	
継続的効果や改善点	➤ 相談内容の多様化に対し、あらかじめ様々な避難先や連携先をリストアップしておくことで、相談者の避難支援対応の質を高める。 ➤ DV相談の多様化に対し、あらかじめ様々な避難先や連携先を把握（リストアップ）しておくことで、相談者の避難支援対応の質を高める。 ➤ 相談内容の多様化に対し、あらかじめ様々な避難先や連携先をリストアップしておくことで、相談者の避難支援対応の質を高める。	
令和元年度予定事業	➤ 関係部署と連携を図りつつ、生活保護法に基づく適切な支援を行っていく。 ➤ 平成30年と同様、引き続き関係各所との円滑な連携に努める。 ➤ 関係部署と連携を図りつつ、生活保護法に基づく適切な支援を行っていく。	

番号 100

**被害者の自立支援
就業相談等
被害者の子どもの支援**

		担当課
平成30年度 実施事業内容	➤ 母子・父子自立支援相談につなぎ、継続的な支援を実施した。また、シェルター避難者については、退所後の生活が困難と認められるケースについては、母子生活支援施設への入所についても検討した。この他、地域生活支援センターにつなぎ、相談対応を行った。 ➤ 母子・父子自立支援相談において、3名の支援員が被害者の相談、避難、自立支援を継続的かつ総合的に実施 ➤ あわせて家庭児童相談事業にて、児童の養育環境等について世帯を支援	生活支援課 こども福祉課
具体的計画内容	➤ DV被害者は精神的に不安定なケースが多く、早期就労による自立支援を図ることが難しい場合が多い。そうした中で、母子・父子自立支援員が継続的な相談に応じ、必要に応じて、かしわ就労自立サポートセンターへのつなぎや、自立支援給付金等の制度案内を実施し、DV被害者の就労を促している。 ➤ DV被害者は精神的に不安定なケースが多く、早期就労による自立支援を図ることが難しい場合が多く、平成30年度からは1世帯が母子生活支援施設に入所している。 ➤ その他、個々の相談者の状況に応じて、かしわ就労自立サポートセンターへのつなぎや、自立支援給付金等の制度案内を実施し、DV被害者の就労を支援している。	

継続的課題や改善点	➤ 引き継ぎ、相談対応と情報提供に努める。 ➤ 児童のいる世帯における母親等のDV被害者への支援は、就労の支援のみならず、児童の養育支援も重要である。また、DV等の影響により精神疾患を抱えているケースも少なくなく、総合的な支援を推進していくため、それぞれの状況に適した関係機関との連携が重要である。	
令和元年度予定事業	➤ 関係部署と連携を図りつつ、生活保護法に基づく適切な支援を行っていく。 ➤ 引き続き、母子・父子自立支援員によるDV相談支援を中心に関係機関連携のもと取り組んでいく。	

番号 101

支援措置等個人情報の保護

		担当課
平成30年度 実施事業内容	➤ 相談事業や支援措置に係る個人情報の取り扱いが多いため、常に施錠とデータファイルのロック、管理を徹底した。	男女共同参画センター 関係部署
具体的計画内容	➤ 複合施設内に位置していることもふまえ、センター内のレイアウトや収納方法の工夫に努めた。	
継続的課題や改善点	➤ 継続して個人情報管理を徹底していく。	
令和元年度 予定事業	➤ 継続して個人情報管理を徹底していく。 ➤ 関係課との連携の際にも個人情報の取り扱いについて徹底をする。	

施策：２ 被害者・加害者を生まない教育

番号 102

シンポジウム、情報紙等による啓発

		担当課
平成30年度 実施事業内容	➤ 第26回男女共同参画フォーラムの開催 ➤ センターHP「参画eye」への情報掲載・周知	男女共同参画センター
具体的計画内容	➤ 第26回フォーラムではLGBTアクティビストの東小雪氏による講演会を実施し、100人が参加。様々なテーマをとりあげた6つの分科会には合計121人が参加	
継続的課題や改善点	➤ 引き続き、フォーラムなどを実施し、啓発を行っていく。独自の情報紙の発行については検討をしていく。	
令和元年度 予定事業	➤ 第27回男女共同参画フォーラムを11月16日（土）に開催予定 ➤ センターHP「参画eye」の周知方法の検討	

番号 103

女性への暴力をなくす運動期間における啓発活動の継続

		担当課
平成30年度 実施事業内容	➤ 期間にあわせ、センター前でパープルリボンキャンペーンを実施した。	男女共同参画センター
具体的計画内容	➤ 複合施設の利点を活かし、若年世代にもデートDVなどの啓発も促すことができた。	
継続的課題や改善点	➤ 引き続き、多世代に対して女性への暴力をなくすことを啓発していく必要がある。配偶者だけでなく、交際相手から受けるデートDVも増加傾向にあるため、若い世代から啓発をしていく必要がある。	
令和元年度 予定事業	➤ 男女共同参画フォーラム開催時に啓発展示など実施する。女性への暴力をなくす運動期間に限らず、男女共同参画週間に実施するパネル展にもDVに関する周知していく。	

番号 104

暴力に関する意識調査

		担当課
平成30年度 実施事業内容	➤ 市民意識調査は平成26年に実施。市民意識調査は、平成28年度から「柏市まちづくり推進のための調査」となり、隔年で行っている。	男女共同参画センター
具体的計画内容	➤ 未実施	
継続的課題や改善点	➤ 市民意識調査の実施とは別に、若年世代（学生）などに意識調査をかけてみるのも調査結果だけではなく、気付	

	きのきっかけになるかと考えている。	
令和元年度予定事業	➤ 今年も「女性に対する暴力をなくす運動」期間にDV防止キャンペーンとしてパープルリボンキャンペーンを予定しており、そこで簡単なアンケートなどを検討している。 ➤ 平成32年度の柏市まちづくり推進のための調査項目に依頼するに当たり、内容を検討する。	

番号 105

千葉県DV担当国会議等への参加
DV関係機関対応マニュアルの庁内共用

		担当課
平成30年度 実施事業内容	➤ 千葉県DV担当国会議、DV担当者研修等への出席 ➤ DV対応等、マニュアルや資料の情報共有 ➤ 千葉県等が主催するDV担当国会議等への出席のほか、母子・父子自立支援員の研修会、庁内研修会等に積極的参加、相談支援における知識とスキルの向上に努めている。	男女共同参画センター こども福祉課
具体的計画内容	➤ 千葉県主催のDV担当者に向けた各種会議や研修に参加し、各市の取り組みやケースワークを通じて職員のスキルアップを図った。 ➤ 上記のほか、必要な情報収集に努め、複雑化・深刻化する相談内容等に対応していくため、相談スキルの向上を図った。	
継続的課題や改善点	➤ DVの対応には関係各所との連携や多様な情報が必要であるため、市区町村を超えた連携が必要 ➤ DVに係る相談内容は、それぞれの相談者やその背景等によって様々であり、支援方法も同様である。そのため、相談に対応するためのスキル向上には、一定の経験が必要などである。しかしながら、一時避難等の相談は頻繁に発生するものではなく、人事異動がある組織体制において、そのスキル等を継承していくことは継続的課題である。 ➤ 家庭児童相談と連携した専門職員による相談対応や、庁内課内のOJTを実施し、サービス低下とならぬよう体制の強化を図っていく。	
令和元年度予定事業	➤ 平成30年同様、各会議・研修に出席予定。担当職員のスキルアップを図る。 ➤ 引き続き、支援員や職員が庁内外の研修等に参加することにより、相談スキルの向上に努め、児童虐待防止対策を踏まえた相談支援体制の強化に努めていく。	

若年層への予防啓発，相談窓口の周知
市内中学校でのデートDV防止教育等の実施

		担当課
平成30年度 実施事業内容	➤ 学校保健課による啓発の推進。市立中学校でのデートDVプログラムについて養護教諭研修会において情報提供を行うなどプログラムの実施を進めた。今年度は柏市市民公益活動促進基金の支援補助金事業から実施費用の補填があり，中学校1校で実施 ➤ 市内中学校におけるデートDV防止教育プログラムの実施 ①平成30年度柏市市民公益活動支援補助金（柏・愛らぶ基金）交付団体が中学校4校で実施 ②養護教諭研修会における情報提供	男女共同参画センター 学校保健課
具体的評価内容	➤ 男女共同参画の視点をもって事業を実施することができた。 ➤ 性教育では，様々な外部講師の体験に基づく講話により，将来の自分の生活について考えを深めることにつながった。 ➤ 体験学習では，赤ちゃんだっこや，妊婦ジャケットによる体験を通じて，命の大切さを体感させた。また，専門的知識をもった外部の人材を活用することで，効果的な指導ができた。	
継続的課題や改善点	➤ デートDV防止教育プログラムも大切だが，それ以前に道徳教育の充実が必要。道徳の教科化に伴い，啓発を推進していく。 ➤ 専門的知識をもった外部関係機関と連携した取組をさらに推進するとともに，柏市独自の教材「生と愛と性」を活用した学習を充実させ，保護者への啓発を図っていく。	
令和元年度 予定事業	➤ 支援補助金の活用により3校の実施を予定 ➤ 柏市の独自教材「生と愛と性」に同様のものが掲載されているため，活用して啓発していく。 ➤ デートDV防止教育プログラムの実施 ①平成31年度柏市市民公益活動支援補助金（柏・愛らぶ基金）交付団体が中学校5～6校で実施予定 ②養護教諭研修会における情報提供	

		担当課
平成30年度 実施事業内容	➤ こども福祉課と連携を図り、調査・研究を進めた。 ➤ 児童がいる世帯におけるDVについては、子どもへの身体的・心理的虐待を疑う必要がある。児童虐待とDVは、これらが相互に重複して発生していることを踏まえ、関係機関相互の連携協力を更に強化し、それぞれの立場で考え得る対応を積極的に共有し、適切に対処することの徹底が国から求められているところであり、本市においても、児童虐待とDV、双方の視点から対策・支援に取り組める体制を検討している。	男女共同参画センター こども福祉課
具体的評価内容	➤ 男・千葉県から配偶者暴力相談支援センターの設置の依頼を受け、こども福祉課と設置に関する調査・研究を進めた。 ➤ 被害者の相談、安全確保、避難後の自立した生活のため、関係機関の連携・協働のもと、DV被害者である母親等の視点と、子どもの最善の利益を第一に考える視点の双方から支援に取り組める体制を構築している。	
継続的課題や改善点	➤ 近隣他市の動向も見ながら、設置の必要性を見極めていく。 ➤ 昨今の児童虐待事件発生により、DVと児童虐待が相互に重複して発生しうるリスクを踏まえた支援体制の強化が求められているところであり、今後、児童相談所の設置検討を進めるなか、配偶者暴力相談支援センターの設置を含め、DV相談支援体制のあり方についてはさらなる協議を要すると認識している。	
令和元年度予定事業	➤ 平成30年度同様 ➤ 児童相談所の設置を踏まえ、DV相談支援体制についても引き続き協議検討していく。	

◎推進体制

◆男女共同参画推進体制の充実

- (1) 計画の推進体制の強化
- (2) 男女共同参画センターの運営
- (3) 計画の効果的な進行管理

① 計画の推進体制の強化

番号 108

男女共同参画推進庁内連絡会議・幹事会の整備・活用

		担当課
平成30年度 実施事業内容	人事異動等による柏市男女共同参画推進庁内連絡会議設置要領の一部を改正，および幹事会幹事会名簿等の改正を行った。	男女共同参画センター
具体的評価内容	柏市男女共同参画推進庁内連絡会議名簿および幹事会の名簿の整備および関係各所への配架を行った。	
継続的課題や改善点	年度初めに組織改変・人事異動を反映した名簿を作成・配架することで，各委員会委員間の周知と連携を図る必要がある。	
令和元年度予定事業	引き続き，年度初めに組織改変・人事異動を反映した柏市男女共同参画推進庁内連絡会議名簿および幹事会の名簿の整備・配架を行い，関係部署間の連携を図る。	

番号 109

男女共同参画推進審議会の充実

各分野および公募委員などからなる男女共同参画推進審議会を充実し，さまざまな視点を反映させながら，本計画の推進を図ります。

		担当課
平成30年度 実施事業内容	審議会は年3回実施。第三次柏市男女共同参画推進計画の前期中間の改定を行った。	男女共同参画センター
具体的評価内容	第三次柏市男女共同参画推進計画の前期中間の改定を行った。	
継続的課題や改善点	第三次柏市男女共同参画推進計画の推進に向け，審議会より提出された意見書を基に関係各課に更なる推進を働きかけていく。	
令和元年度予定事業	改定された計画を推進していく。	

番号 110

男女共同参画担当部署の庁内組織強化

本計画が全庁的に推進できるよう、担当部署を充実・強化します。

		担当課
平成30年度 実施事業内容	➤ 庁内連絡会議の実施と併せて、男女共同参画推進計画に関係する部長及び所属長を対象とした「男女共同参画の視点を踏まえた庁内連携を目指して」の研修を実施した。	男女共同参画センター 関係課
具体的計画内容	➤ 研修では、男女共同参画の基礎知識について理解を深める機会となった。	
継続的課題や改善点	➤ 庁内関係課の部課長へ直接働きかけることにより、男女共同参画推進計画の推進を図り、また、男女共同参画の視点を各課の施策に反映してもらうことができるため、今後も継続していく。	
令和元年度 予定事業	➤ 5月21日の庁内連絡会議において、DVの基礎知識について研修会を実施予定。講師はちば女性とこどものサポートセンター代表有馬氏に依頼予定	

② 男女共同参画センターの運営

番号 111

男女共同参画センターのあり方の検討

		担当課
平成30年度 実施事業内容	➤ 館内イベントの際などには、PRを兼ねて掲示や啓発を一緒に行った。 ➤ 第26回男女共同参画フォーラムを実施、啓発講座や、男女共同参画に関するイベントのポスターやチラシなどの掲示を行った。	男女共同参画センター
具体的計画内容	➤ 施設が駅からすぐの立地であり、複合施設を利用する多様な年齢層の方たちの目に触れる機会が多くなったことが認知度や啓発の効果につながっている。 ➤ 図書の貸し出し件数、交流スペースの利用は昨年と同様の状況	
継続的課題や改善点	➤ パレット柏の認知度が上がってきているが、センターへの来訪者はまだ少ない。開所年数を重ねていくにつれ継続的に状況把握をしていく必要があると考える。	
令和元年度予定事業	➤ 協働推進課として、複合施設の利点を活かしたセンターの運営を行う。	

③ 計画の効果的な進行管理

番号 112

苦情処理機関の設置に関する調査・研究

		担当課
平成30年度 実施事業内容	➤ 広報広聴課など関係機関や近隣各市からの情報収集を行った。	男女共同参 画センター
具体的評価内容	➤ 特になし	
継続的課題や改善点	➤ 相談窓口は各課で多様な相談窓口を設置しているが総合的な苦情等意見の受け皿は広報広聴課が行っている。新たに男女共同参画に特化した苦情処理機関の設置には設置の効果をふまえた調査等が不足している。	
令和元年度予定事業	➤ 継続的な情報収集や調査を行う。	

番号 113

推進状況の把握および年次報告の公表

		担当課
平成30年度 実施事業内容	➤ 第三次市男女共同参画推進計画の実績報告をとりまとめ、公表をした。	男女共同参 画センター
具体的評価内容	➤ 第三次市男女共同参画推進計画の改定と平行し将来的な課題も含めた本計画の指標に対する達成度の検証を行った。	
継続的課題や改善点	➤ 第三次市男女共同参画推進計画について課題指標と達成度を市民にわかりやすく示しながら進捗管理を行っていく。	
令和元年度予定事業	➤ 平成31年5月中旬までに各課施策の前年度実績報告の照会を実施、5月下旬に実績報告書のたたき台を作成し審議会で報告を行い、8月の審議会で確定し、9月に完成・公表のスケジュールで作成予定	

番号 114

評価方法の検討・整備

		担当課
平成30年度 実施事業内容	➤ 第三次市男女共同参画推進計画の前期中間検証をし、内容や評価方法を審議会と検討しながら進めた。	男女共同参 画センター
具体的評価内容	➤ 計画に市女性活躍推進計画に関する部分を取り入れた。	
継続的課題や改善点	➤ 施策の効果・向上が数値的に表せないものに対する評価方法が課題	

令和元年度予定事業	➤ 第三次柏市男女共同参画推進計画を改定したため、その内容や評価方法を審議会と検討しながら進めていく。	
-----------	---	--

◆庁内の男女共同参画推進体制の推進
 (4) 男女共同参画推進庁内連絡会議の充実
 (5) 市職員の意識の向上

① 男女共同参画推進庁内連絡会議の充実

番号 115

男女共同参画推進庁内連絡会議の充実

		担当課
平成30年度 実施事業内容	➤ 庁内連絡会議の実施と併せて、男女共同参画推進計画に関係する部長及び所属長を対象とした「男女共同参画の視点を踏まえた庁内連携を目指して」の研修を実施した。	男女共同参画センター
具体的評価内容	➤ 研修では、男女共同参画の基礎知識について理解を深める機会となった。	
継続的課題や改善点	➤ ・庁内関係課の部課長へ直接働きかけることにより、男女共同参画推進計画の推進を図り、また、男女共同参画の視点を各課の施策に反映してもらうことができるため、今後も継続していく。	
令和元年度予定事業	➤ 5月21日の庁内連絡会議において、DVの基礎知識について研修会を実施予定。講師はちば女性とこどものサポートセンター代表有馬氏に依頼予定	

② 市職員の意識の向上

番号 116

男女共同参画に関する職員研修の充実

		担当課
平成30年度 実施事業内容	➤ 男女共同参画等に関する研修（新任主事対象） ➤ ハラスメント等に関する研修（新任所属長対象） ➤ 産前休暇取得予定者説明会（年5回開催、対象職員及びその配偶者対象） ➤ 女性職員のためのキャリアデザイン研修の実施 ➤ （若手女性職員の育成）（受講者55人）	人事課
具体的評価内容	➤ 各種研修において、男女共同参画に関する意識醸成の機会を創出した。	
継続的課題や改善点	➤ 次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画（第2次前期計画）のもと、引き続き実施していく。	
令和元年度予定事業	➤ 各種研修の継続実施	

③ 性別にとらわれない職員の採用・配置

番号 117

性別にとらわれない職員の採用

		担当課
平成30年度 実施事業内容	職員の採用（平成31年4月1日付け）126人 男性51人 女性75人（保育士・保健師等専門職を含む）	人事課
具体的評価内容	性別にとらわれることなく、職員の採用を行った。	
継続的課題や改善点	引き続き、性別とは関係なく、能力や人物を重視した職員の採用を行っていく。	
令和元年度予定事業	性別にとらわれない職員の採用	

番号 118

女性職員の積極的な職務配置

		担当課
平成30年度 実施事業内容	女性職員の積極的な職務配置	人事課
具体的評価内容	女性職員の計画的な育成を図るため、管理職に求められる業務経験や能力開発の機会が確保されることを意図した人事配置を行い、性別にとらわれることのない職員の配置を行った。	
継続的課題や改善点	引き続き、性別とは関係なく、能力や人物を重視した職員の配置を行っていく。	
令和元年度予定事業	性別にとらわれない職員の配置	

④ 関係機関との連携

番号 119

国・県・近隣市町村・近隣の大学・市民・市民団体・NPO・企業等との連携

		担当課
平成30年度 実施事業内容	内閣府や県主催、東葛飾地区の各ネットワーク会議や情報交換の場に参加し、情報共有や連携を図った。	男女共同参画センター
具体的評価内容	各会に参加し情報交換をすることで、各市の取り組みや共通課題を参考にすることができた。	
継続的課題や改善点	男女共同参画の視点は広く、当センターが直接的に連携を図ることも大切だが、庁内各課がそれぞれ男女共同参画の視点をもって関わりのある組織（自治会や市民団体、企業など）と連携をすることが不可欠だと考える。庁内の啓発が不可欠である。	

令和元年度予定事業	➤ 内閣府や県主催のネットワーク会議や情報交換の場に出席し、連携を図る他、麗澤大学と連携して、男女共同参画フォーラムの分科会の協力をおこなう。	
-----------	---	--

⑤ 男女共同参画条例に関する情報収集

番号 120

男女共同参画条例に関する調査・研究

		担当課
平成30年度 実施事業内容	➤ 県内の条例制定状況を見ながら、条例に関する情報収集を行った。	男女共同参画センター
具体的評価内容	➤ 他市の状況を確認することにより、他市推進計画についても調査、研究することができた。	
継続的課題や改善点	➤ 継続的に男女共同参画条例を制定している他市のモデルケースを参考に、条例制定を目的とするのではなく、男女共同参画推進計画の3年ごとの見直しの参考にする。	
令和元年度 予定事業	➤ 継続的に男女共同参画条例を制定している他市のモデルケースを調査・研究していく。	

【担当課連絡先一覧】

	部	課名	電話番号
1	総務部	人事課	04-7167-1113
2	企画部	行政改革推進課	04-7167-1118
3	地域づくり推進部	協働推進課	04-7167-0941
4		協働推進課 (男女共同参画センター)	04-7167-1127
5		地域支援課	04-7167-1126
6		広報広聴課	04-7167-1119
7	保健福祉部	社会福祉課	04-7167-1131
8		地域医療推進課	04-7197-1510
9		高齢者支援課	04-7167-1135
10		障害福祉課	04-7167-1136
11		地域包括支援課	04-7167-2318
12		生活支援課	04-7167-1138
13	保健所	保健予防課	04-7167-1254
14		地域保健課	04-7167-1257
15		健康増進課	04-7164-3333
16	こども部	子育て支援課	04-7168-1034
17		こども福祉課	04-7167-1458
18		学童保育課	04-7167-1294
19		保育整備課	04-7157-1845
20		保育運営課	04-7128-5517
21	経済産業部	商工振興課	04-7167-1141
22		農政課	04-7167-1143
23	農業委員会事務局	農業委員会事務局	04-7167-1549
24	生涯学習部	生涯学習課	04-7191-7393
25		中央公民館	04-7164-1811
26		図書館	04-7164-5346
27	学校教育部	学校保健課	04-7191-7376
28		児童生徒課	04-7191-7210
29	消防局	消防職員課	04-7133-8798
30		救急課	04-7133-0118

制作・発行 柏市地域づくり推進部協働推進課
柏市男女共同参画センター
電話 04-7167-1127